

小学校における人権学習の展開に向けて

- 男女平等についての学習プログラムと教科・領域における人権学習の内容 -

昨年度の研究では「学校における人権教育をすすめるにあたって(試案)」で示された人権教育推進の基本的方向と重点課題を小学校での人権学習でどう具体化するのかという観点から、各教科・領域における「人権の視点から見た学習内容」を明らかにし、合わせて国語科、3単元の「学習計画」を提示し、実証授業を通して考察した。今年度は「試案」の重点課題のひとつであり、これまで取組が不十分だとされてきた「男女平等教育」についての基本的なコンセプトと学習プログラム(第1学年～第6学年・12時間分)を提示する。あわせて来年度使用予定の小学校教科書の学習内容等を検討し、「試案」の重点課題に対応した「教科・領域における人権学習の視点」を一覧表として提示する。

目 次

はじめに	1	(4) 写真から考える「男女の役割分業意識にと られずに働く人」 - 第4学年 -	15
第1章 人権学習と男女平等教育		第3節 高学年 - 学習と子どもの気づき	
第1節 本稿のねらいと課題		(1) 何気なく見過ごしている問題に気づく 「ちがいのちがい」 - 第5学年 -	16
(1) あらゆる場面において取り組む人権学習	1	(2) 女らしさ, 男らしさについて考える「女だ から, 男だから?」 - 第5学年 -	17
(2) 人権学習と個別の人権の課題	2	(3) 何気なく見過ごしている問題に気づく「テレ ビのCMを調べてみよう」 - 第6学年 -	18
第2節 男女平等教育のコンセプト		(4) 調べてみよう「歴史の中の女性」 - 第6 学年 -	19
(1) ジェンダー・フリーの視点を取り入れた 男女平等教育	3	第3章 人権学習としての男女平等につい ての学習	
(2) 男女平等についての学習 - 視点と学習 内容 -	5	第1節 学習を通して子どもが学んだもの	
第2章 男女平等についての学習の実際		(1) 自分らしさ(自分)	20
第1節 低学年 - 学習と子どもの気づき		(2) 性役割意識(しごと・他者)	21
(1) 友だちのよさに気づく「こんな友だち がいいな」 - 第1学年 -	8	(3) ジェンダーへの気づき(社会)	22
(2) 性による色の区別について考える「ラン ドセルのいろは?」 - 第1学年	9	第2節 人権学習で大切にしたいもの	
(3) 友だちのよさに気づく「友だちをもつ なら」 - 第2学年 -	10	(1) 学習方法・学習環境	23
(4) 性による色の区別について考える「黄色 いキャンディー」 - 第2学年 -	11	(2) あらゆる領域に広がる人権学習	25
第2節 中学年 - 学習と子どもの気づき		おわりに	26
(1) 自分らしく生きることの大切さを考える 「ひかるはひかる」 - 第3学年 -	12	補説資料「教科・領域における人権学習の視点 (素案)」	27
(2) 男女の役割について考える「女の人と男 の人はおなじかな?」 - 第3学年	13		
(3) 性別にとられずに将来の仕事について考 える「わたしの仕事」 - 第4学年 -	14		

<研究担当> 松下佳弘 (京都市立永松記念教育センター研究課主任研究員)

<研究指導> 外川正明 (京都市立永松記念教育センター研究課指導主事)

<研究協力校> 京都市立二条城北小学校

<研究協力員> 前川博也 (京都市立二条城北小学校教諭)

川西きみ子 (京都市立二条城北小学校教諭)

はじめに

近年、「男女共同参画」や「ジェンダー・フリー」という言葉がよく聞かれるようになった。

「男女雇用機会均等法(1985年)」や「男女共同参画社会基本法(1999年)」などの法整備に基づき、現在、国の政策として男女共同参画推進のための諸政策が実行されている。京都市においても、「京都市女性行動計画」に基づいた施策や「男女共同参画推進課」「京都市女性総合センター(ウィングス京都)」の設置などが進められてきた。

こうした男女共同参画社会の推進のためには、「女性の人権の尊重」や「男女平等の意識を育む」ための教育・学習の充実がとりわけ重要である。そのため多くの都道府県や政令市の教育委員会では、男女平等教育推進の研究や教師のための手引書、児童・生徒用の副読本などを作成し、取組を始めている。京都市でも、すでに人権教育のなかに男女平等教育を位置づけ、「男女混合名簿」の導入を始め、各学校・園での具体的な取組を求めている。先の2つの言葉は、これらの取組を象徴的に表すものとして使われるようになってきている。

一方、来年度からは新学習指導要領が完全実施され、新しい教科書の採択にともなって指導計画も改訂される。人権学習についても、「試案」に示された考え方に沿い、「人権に対する認識を育てる指導」の改訂と新しい指導計画への位置づけが検討されている。

こうした動きの中で、本稿では昨年度提示した「人権の視点から見た学習内容」を来年度使用予定の新しい小学校教科書の学習内容等に合わせて改訂し、「教科・領域における人権学習の視点」(一覧表)を提示する。さらに、「試案」の重点課題の中から、取組が不十分だとされている「男女平等教育」を取り上げ、「男女平等についての学習」の基本的なコンセプトを明らかにするとともに、小学校全学年の学習プログラムを提示する。

第1章 人権学習と男女平等教育

第1節 本稿のねらいと課題

(1) あらゆる場面において取り組む人権学習

「人権教育のための国連10年」⁽¹⁾の提起を受けて、京都市では「学校における人権教育をすすめるにあたって(試案)」⁽²⁾(以下「試案」)⁽²⁾を策定し、人権教育についての新しい考え方や展開の方向などを示した。昨年度の「小学校における人権学習

の展開に向けて」⁽³⁾(以下「人権学習」)では、「試案」で示された人権教育推進の基本的方向と重点課題を、小学校での人権学習をどう具体化するかという観点から、各教科・領域における「人権の視点から見た学習内容」を明らかにし、合わせて国語科、3単元の「学習計画」(養護育成教育、外国人教育)を提示し、実証授業を通して考察した。そこで明らかにしたのは以下の3点である。

人権教育においては、「一人一人が自分の存在価値を認め、自分が好きになれているかどうか」という自己の意識(自尊感情)がとりわけ重要である。

小学校での人権学習の内容を、育てたい「知識・認識」、「態度」、そして学習したことが態度や行動につながるようになるための「スキル(技能)」の3つの視点からまとめた。

「学校教育における重点課題」として示された「男女平等教育」、「養護育成教育」、「同和教育」、「外国人教育」の4つの人権の課題に共通する内容と課題に到達するためにあらかじめ培っておかなければならないものを「人権の基礎」として整理した。

これらの内容と「試案」に示された課題から人権学習をすすめていく上での基本的視点を次のように整理した。

[1]人権を特定の人の問題としてではなく、あらゆる人々の課題としてとらえ、人権学習には「他人事の学習でなく」、「自分の生活や生き方と重ね合わせ」、「自らを高める場としての学習」が必要である。

[2]人権学習は人権についての知識、認識を深めるという側面だけでなく、学習方法や学習環境なども含むものであるととらえて取り組む必要がある。

[3]「人権を通しての教育」は、学習者の人権が保障され、学習者自らの主体性のもとでこそ人権教育が進められていくものであるという主張にあるように、学習する場の雰囲気や人間関係が学習者である子どもにとって「安心、自信、自由」が保障された場であることが必要である。

[4]学習計画作成にあたっては、学習したことが態度や行動につながるためのスキルを体系的に育んでいくという視点が重要である。

このように「人権学習」では「試案」に基づいた人権学習のコンセプトを明らかにしてきた。一方、来年度からは「生きる力」を育むことをねらいとした新学習指導要領が完全実施され、新し

い教科書の採択にともなって指導計画も改訂される。人権学習についても、「試案」に示された人権教育の目的、内容、方法に沿って、これまでの「人権に対する認識を育てる指導」の改訂と新しい指導計画への位置づけが検討されている。

そこで本稿では、「人権学習」で示した視点をもとにして、このような来年度に向けて要請される課題に応えるため、「人権教育は、学校教育における特定の分野・領域に限定された教育ではなく、教育活動のあらゆる場面において（「試案」）取り組まれるべきであるという観点から、来年度使用の小学校教科書等を検討し、「教科・領域における人権学習の視点」として提示することを第1の課題とした。これについては本稿末尾「補説資料」を参照されたい。

（2）人権学習と個別の人権の課題

「男女平等教育」について、そのコンセプトを明らかにするにあたって、まず「試案」に示された重点課題について簡単に検討する。

「試案」は京都市の人権にかかわる課題を「学校教育における重点課題」としてあげ、人権教育の推進にあたっては、「その歴史性など固有の経過をふまえた取組の必要性」を指摘し、「同和教育」をはじめ4つの課題を取り上げている。

「同和教育」は、京都市では1951年のオール口マンズ事件を契機に、差別と貧困のために長期欠席や不就学であった被差別部落の子どもたちへの取組として始まった。人権学習としてすべての子どもたちが同和問題を学習するようになったの

は、1974年度小学校（中学校は75年度）の社会科教科書（第6学年）に同和問題に関わる内容が取り上げられたのが契機であった。あわせて第6学年の同和問題学習に生きてはたらく力となるために、第1学年からの社会科（生活科）、道徳、生徒指導の各教科・領域での指導内容が検討され、「同和問題に対する認識の素地を育てる指導」として実践されてきた。(4)

「養護育成教育」に関わる人権学習は「障害についての理解と認識を深め、互いに尊重し、共に成長し合う基礎を培う。」（「試案」）ことと考えられる。同和問題学習のようにまとめられたものは示されていないが、各学校ではこれまで、障害についての理解を深める学習が積み重ねられてきている。とりわけ育成学級や養護学校に通う児童・生徒との交流教育は「障害に対する理解と認識を深め、障害そのものへの配慮について学び、共に社会を築いていくためになにをすればよいのか」を具体的ななかかわりを通して学習する場として大きな意味をもつものとする。(5)

京都市での「外国人教育」は、在日韓国・朝鮮人に対する民族差別をなくすための「外国人教育の基本方針（試案）」の策定（1981年）を契機に始まった。1992年には「京都市立学校外国人教育方針 - 主として在日韓国・朝鮮人に対する民族差別をなくす教育の推進について - 」が策定され、各学校での取組が進んできている。「民族や国籍の違いを認め、共に生きる精神を養うとともに、日本人児童・生徒の民族的偏見を払拭する。」（「試案」）ために、韓国・朝鮮の文化、日本と韓国・朝

表1 1 個別の人権の課題と学習目標

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
同和教育	人権尊重を基盤とした同和問題認識を深め、同和問題をはじめとする人権問題解決への実践的態度の基礎を培う。 ・互いの考えや気持ちを尊重し、相手の立場を考えたり、自分の考えを表現したりできる。 ・人とのなかかわり、社会とのなかかわりを通して、集団の一員であることの意識や自覚をもち、より良く生きようとする人の姿に目を向ける。 ・身近な動植物の世話を通して、生命尊重の考え方と実践的態度を身につける。	【第3学年】・人々のくらしの中に見られる矛盾や不合理に気付く目を育てる。 ・人々の願いを知り、解決のための手段を考える力を育てる。 ・くらしを、更によりよくするために努力していかなければならないという意識を育てる。 【第4学年】・人はだれでも人間として豊かなくらしをするための権利が守られ、働く環境の整備が保障されなければならないことを理解する。	【第5学年】・現代社会の不合理・矛盾・不公平などを基本的人権の侵害としてとらえ、これを粘り強く追究していく力を育てる。 ・矛盾や問題に対する人々の切実な願いを知り、それらを解決しようとする人々の取組の大切なことを学び取らせ、人権尊重の心を養う。 【第6学年】・同和問題に対する認識を深める。
養護育成教育	障害についての理解と認識を深め、互いに尊重し、共に成長し合う基礎を培う。 身のまわりにはいろいろな障害のある人が生活していることに気づく。	「障害」について知り、障害のある人たちの願いがわかる。	障害のある人たちの権利についてわかり、共に生きる社会について認識する。
外国人教育	民族や国籍の違いを認め、共に生きる精神を養うとともに、日本人児童・生徒の民族的偏見を払拭する。 ・韓国・朝鮮のあそび・昔話・歌に出会う。 ・日本にはたくさんの外国の人たちが住んでいることに気づく。	・韓国・朝鮮の人々の生活や文化を知る。 ・日本には多数の韓国・朝鮮人が住んでいることを知る。	・日本と韓国・朝鮮の歴史的なつながりについて知る。 ・在日韓国・朝鮮人の人権問題について認識する。
男女平等教育	すべての子供が男女を問わず等しく個性ある人間として尊重され、一人一人が自己の能力を十分発揮できる資質や能力の基礎を培う。 女子、男子の区別なく仲良くし、友だちのよさに気づく。	役割や仕事などは女性、男性という性では区別されないことがわかる。	自分や社会の中のジェンダー・バイアスに気づき、個性は、女性、男性という性によって決まるものではないことがわかる。

印は、「試案」の到達目標から作成した。同和教育については「人権に対する認識を育てる指導」（平成12年度）から抜粋引用し、他の課題は松下が作成した。

鮮の歴史、在日韓国・朝鮮人の人権にかかわる内容などが取り上げられている。社会科の指導計画(第6学年)では、歴史や人権に関わる内容について外国人教育としての留意点を明記している。

「男女平等教育」はこれまでみた3つの課題とはやや異なり、本稿の冒頭で述べたような経過から「試案」で新たに人権教育として取り上げられた。したがって、人権学習としての具体的な取組はこれからの課題である。

以上4つの課題について人権学習としての経過を簡単に整理し、それぞれの学習目標を表1-1に示した。これらの課題はいずれも今ある具体的な差別や偏見について知り、そこで生きている人の姿を通して人権について学んでいくという意図を明確にもっている。現在、こうした個別の課題を人権教育として統合して考えるようになってきているが、人権学習は、「思いやり」や「やさしさ」という心の問題ではなく、具体的な人権の課題の学習を通してなされるものであることを本稿の基調としたい。

そこで、重点課題の中でもこれまでの具体的な取組が十分でないとしてされている男女平等教育を人権学習として取り上げ、「学校には固定的な性別役割分担意識を克服することが求められている(「試案」)という視点から検討することとする。

第2節 男女平等教育のコンセプト

(1) ジェンダー・フリーの視点を

取り入れた男女平等教育

男女共同参画社会の形成をめざす取組

本稿の冒頭で述べたように、今日男女平等教育が大きく取り上げられるようになった背景には、「男女共同参画社会」の形成をめざす取組がある。

女性の地位向上と男女平等をめざした取組は1975年の第1回国際婦人年世界会議での「世界行動計画」の採択、それに続く「国連婦人の10年」が大きな契機であったとされている。以降「女子差別撤廃条約(1979)」や「世界女性会議(1975~)」など国連を中心とした世界的な動きの中で進んできた。「今日いかなる国にあっても、国連のイニシアティブを抜きに女性政策を語ることはできない。」(6)といわれるように、日本でも国連の行動計画に沿って国内行動計画が立てられ、女性政策が立案されるという経過をとってきた。(表1-2)

1977年に初めての総合的な計画である「国内行動計画」を策定し、「国籍法改正(1984)」(7)「男女雇用機会均等法(1985)」等、男女平等を法律・

制度面で整備し、1985年、「女子差別撤廃条約」(8)を批准した。さらに「新行動計画(1987)」(9)、「第1次改訂(1991)」(9)、「男女共同参画2000年プラン(1996)」を経て、1999年には「日本の女性政策のあり方を根本的に変革するもの」(9)とされている「男女共同参画社会基本法」が制定された。ここでは「男女共同参画社会」とは、「男女が対等な構成員として、自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」(第2条)と定義されている。そして男女共同参画社会の形成プロセスには「男女の個人としての尊厳が重んじられること」、「性別による差別的取扱いを受けないこと」、「個人として能力を発揮する機会が確保されること」など「男女の人権が尊重」(第3条)されなければならないとされている。(10)さらにこの法に基づき策定された「男女共同参画基本計画(2000.12)」には具体的施策として「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」が明示され、学校教育・社会教育の役割の重要性が指摘されている。(11)

こうした社会情勢を受けて、京都市でも特に1992年の「第2次京都市女性行動計画」以降、様々な施策を推進してきている。「第3次行動計画」に向けた「提言」では、施策の基本的方向として「学校における男女平等教育/ジェンダー・フリー教育推進」をあげている。(12)

ジェンダー(GENDER)

さてこうした女性の地位向上と男女平等の取組の背景には、ジェンダーという概念の登場が重要

表1-2 男女共同参画社会に向けての国連/政府/京都市の動き

1975年	国連「国際婦人年世界会議」(第1回女性会議)世界行動計画
77年	政府「国内行動計画」
79年	国連「女子差別撤廃条約」採択
80年	国連「国際婦人の10年」中間年世界会議(第2回女性会議)
82年	京都市「婦人問題解決のための京都市行動計画」
85年	政府「女子差別撤廃条約」締結・批准 国連「国際婦人の10年」世界会議(第3回女性会議)
89年	文部省「中学校学習指導要領」改定(93年度実施)
92年	京都市「第2次京都市女性行動計画」
95年	第4回世界女性会議
96年	政府「男女共同参画2000年プラン」(男女共同参画社会の形成の促進に関する2000年度までの国内行動計画)
99年	京都市「人権教育のための国連10年京都市行動計画」京都市教育委員会「学校における人権教育をすすめるにあたって(試案)」政府「男女共同参画社会基本法」施行
2000年	政府「男女共同参画基本計画」
01年	京都市男女共同参画懇話会「京都市男女共同参画社会への提言」(自立した多様な生き方を選択できる社会の構築に向けて)

な位置を占める。ここ四半世紀の間の性科学（人間の性に関する研究）の発展やいわゆるフェミニズムの進展が男女という性差をもつ人間の科学的解明や人間的理解を深めるのに大きな貢献をしてきたといわれている。これらが明らかにしてきた人間の性をセックス(SEX)とジェンダー(GENDER)の2つの側面から把握する視点は「伝統的な性規範から両性を解放する有効な概念装置として働いてきた」(13)とされ、現在の男女平等教育のキーワードとまでなっている。

人が生まれた時に、すでに決まっていた生物学上の区別(女性,男性)を「性別(SEX)」という。人間は、生まれたままの「女/男」でいるわけではなく、成長するとともに自己の生物学的な性別を基に、周囲の人たちが「女/男にふさわしい態度や行動」と考えている文化や規範を身につけていくことに目が向けられるようになり、人間とはこうしてできあがってきた「女性/男性」であると考えられるようになってきた。それとともに、人々の間には、「女はやさしく,男は強く」、「女は家庭,男は仕事,」というように男性と女性のイメージや役割を固定的にとらえてきていたのではないかという反省も広がってきた。こうした社会の制度や慣習の中にある性差による偏見や性別による固定的な役割分担意識(性役割意識)など「社会的,文化的につくられてきた性」のことを指す言葉として、「性別(SEX)」と対比して「ジェンダー(GENDER)」という言葉が使われるようになってきた。これまでの長い間の生活の中であまり意識しないうちに形成されてきたこの「ジェンダー」の意識が、人々の行動や生き方を、性別によって方向づけてしまい、様々な選択の機会を制約してきたのではないかと考えられるようになってきた。そして、こうしたジェンダーから解放されるといって意味で「ジェンダー・フリー」という言葉が使われるようになってきている。

ジェンダー・フリーの視点を取り入れた男女平等教育が同和教育,外国人教育など人権の課題とあわせて、「試案」の中に「学校教育の重点課題」して位置づけられたのはこうした社会的な要請を受けているからだと考えられる。

子どものジェンダー化

それでは、こうしたジェンダーの意識は子どもたちにいつ頃から、どのようにして形成されるのだろうか。最近の認知発達の研究によると、子どもは3才から4才くらいには「自分や他者を男女でラベル付けができるように」なり、5才から6

才で女/男にふさわしいとされる物や行動(ステレオタイプ)を理解するようになってきている。こうしたステレオタイプの理解は、どのような職業,外見,行動が女性/男性にふさわしいかという外面的次元の理解から性格や特性という内面的次元の理解へと年齢が進むにつれて深まってくると思われる。(14)小学校中学年ごろの子どもがこの時期にあたると考えられる。こうした性役割の認識の発達には小学校高学年ごろから始まる思春期に新たな局面を迎える。異性への関心が高まり、「女/男としての自分」を意識するようになるとともに、「自分は異性からどう見られているのか(充分魅力的か)女/男として社会に通用するのだろうか」と考えるようになる。こうして「これまでいわば無意識のうちに身につけてきた性役割を改めて自己概念に取り込もうとする」ようになる。(15)このように子どもは自分の周りの世界を理解しようとする知的な発達過程を通して、自ら性役割意識を習得していくのである。子どもがジェンダーを取り込んでいく過程には、こうしたいわば「ジェンダー化を求める子ども」という側面と、もうひとつ「社会によってジェンダー化される子ども」という側面もあるという。(16)これは、子どもは自分の周りの人の様子を見たり聞いたり、周りの人からほめられたりしかられたりして性役割を習得していくという考え方である。子ども(女子/男子)が自分の周りにはいる女性/男性の外観,持ち物,話している内容など自分にふさわしいモデル(同性)の観察を通しての「学習」と、性にふさわしい行動はほめられ、ふさわしくない行動にはしかられたり罰を与えられたりするなどの「強化」を通してジェンダーを身につけていくものと説明されている。子どもを取り巻く環境、いわば社会が子どもをジェンダー化するというわけである。これには家庭,テレビなどマスメディア,友人関係,保育・教育などの影響が大きいものと考えられる。

学校教育とジェンダー

このような育ちを経た子どもが入学してくる学校での教育では、男女は平等に取りあつかわれてきたのだろうか。日本国憲法や教育基本法に示されているように学校教育は、男女の性別は問わず、個人の能力に応じて等しく保障されるべきものとされている。「男女平等」という考えは、戦後の教育の中心理念の一つであり、教育基本法では「男女は、互いに敬重し、協力しあわなければならない。」とされ、「男女共学」の理念が示されている。

(「教育基本法第5条」1947) こうしたことから公立の小・中学校では、男女が同じ内容を同じ教室で学習することが原則とされてきた。ただ、中学校の「技術・家庭」では、男子が「技術」、女子が「家庭」と別々に履修されてきた。(17)しかし、これも男女共同参画社会をめざす動きの中、1989年「学習指導要領」改訂で「技術・家庭」の内容も、これまでの「男子向け」、「女子向け」に分けた領域(学習内容)の指定がなくなり、履修内容が男女同一になった。(18)このような経過を経て、学校制度や教育課程といった教育機会における男女平等はほぼ達成された。こうしたことから一般的に、学校は他の社会や組織に比べて、男女平等な考えがいき渡っていると考えられている。最近の京都市における市民意識調査でも、約7割の市民が学校教育においては男女の平等がほぼ達成されていると認識している。(19)しかしながら、社会の制度、生活慣習やテレビなどの様々なメディアや人々の意識の中には、「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識が残っている。(20)たとえば教員の中に、「男の子は乱暴で、女の子はおとなしい」とか「理数系は男性が得意で、文科系は女性が得意だ」というような性別(SEX)によって男女の特性や能力を固定的にとらえてしまう見方がある。(21)こうした性別役割分担意識や社会の中にある男女の力関係の有り様は、いわゆる「隠れたカリキュラム」として学校教育の中に入り込み、教職員、保護者、子どもの意識だけでなく、教育活動の様々な場面や進路の達成などに「ジェンダー・バイアス」を残していると指摘されている。

「試案」は、「『男らしさ』や『女らしさ』を身に付け、結果として男も女もその性格や能力、ひいては社会的評価まで性別によって規定されていくのがジェンダーであり、今、学校には、こうした固定的な性別役割分担意識を克服すること、すなわちジェンダー・フリーの実現を目指す男女平等教育が求められている。」としている。また、先にあげた「『京都市男女共同参画計画』への提言」(2001.3)でも「学校における男女平等教育の推進/ジェンダー・フリー教育の推進」をあげ、以下の4点を提言している。

ジェンダーに敏感な視点からの教育内容・課程の見直し

男女混合名簿導入の趣旨を生かした教育活動の展開

男女平等教育/ジェンダー・フリー教育プログラムの開発・実施

家庭科教育の充実

こうしたことから『男とはこうあるべき、女とはこうあるべき』という考え方が、人間としての個々の生き方に制約を与え、女子に対してだけでなく男子に対しても大きな影響を与えていることを認識し(「試案」)し、ジェンダー・フリーの視点を取り入れた男女平等教育を進めていく必要があると考える。

(2)男女平等についての学習 - 視点と学習内容 -

「試案」では、男女平等教育の目標が「すべての子供が男女を問わず等しく個性ある人間として尊重され、一人一人が自己の能力を十分発揮できる資質や能力の基礎を培う。」と示されている。

この「男女平等教育」という言葉には2つの意味合いが含まれている。「男女平等教育」という言葉はかなり以前から使われてきた。その場合、「男女には生物学的な性に基づいたそれぞれの特性があり、それは自然に基づいたものであり、ちがうのは当然である。男女は特性も役割も異なるけれども、平等であるべきである。」という意味に使われてきた。しかし、先に述べたことから分かるように、このような男女のとらえ方そのものがジェンダーによるものであることが明らかにされるようになってきた。そして、現在ではこうしたジェンダーを固定的にとらえることこそが、子どもの能力や将来の生き方を制約しており、ジェンダーに縛られずに自由になることが大切だと考えられるようになってきた。こうしたことからジェンダーという視点をはっきり示すために「ジェンダー・フリーな教育」という言葉が使われるようになってきている。そこで本稿では、「試案」に使われている「男女平等教育」という言葉を「ジェンダー・フリーの視点を取り入れた男女平等教育」という意味で使うことにする。

男女平等教育は学校教育活動全体を通して取り組まれるべきものであり「男女平等についての教育」だけでなく「男女平等としての教育」、「男女平等を通しての教育」、「男女平等のための教育」も含まれるものと考えられる。したがって、男女平等教育は学習内容だけでなく、学習の機会、学習方法や学習環境、学習の目標、さらに指導者の意識やあり方にも関わるものである。

ところでこの男女平等教育は教育課程の上ではどのように位置づけられているのだろうか。「道徳」には高学年の内容項目に「男女仲良く協力」するが示されており、他の教科・領域において関連すると考えられる内容は以下の通りである。

表1 3 男女平等についての学習の視点

男女平等についての学習	自分	自己肯定の気持ちを育てる。 (自尊感情)	・自分らしさ(その人らしさ)を大切にする。 ・自分の気持ち、感じ方をありのまま表現する。(他人権の課題と共通)
	しごと(他者)	周りの生活や仕事の中に見られる男女の区別・差別に気づく。 (性別にとらわれない役割や仕事)	・その人らしさを大切にする。 ・女子、男子の区別なく仲良くする。 ・役割や仕事は女性、男性という性では区別されないことがわかる。
	社会	くらしや社会の中のジェンダー・バイアスに気づく。 (ジェンダー・フリー、権利)	・くらしや社会の中のジェンダーに目を向ける。 ・メディア・リテラシーを高める。 ・女性の人権について考える。

- ・生活科 - 家庭生活をささえる家族の仕事
- ・社会科 - 歴史、女性の権利
- ・理科 - 生命のたんじょう
- ・家庭科 - 家族の仕事
- ・保健 - 体、性についての学習
- ・道徳 - 男女協力

うに関連する内容は、生活科や家庭科、道徳などに少しは見出せるが、系統性をもった「男女平等についての学習」には発展しない。また、「試案」には目標が示されているだけで具体的な学習内容は今後の課題とされている。そこで「試案」に示された男女平等教育の目標と表1 1で示した学習目標を基に、各地で取り組まれている実践例を参考に「男女平等についての学習」の内容を検討することとした。そこで、まず学習のコンセプト

トを明確にするために、ジェンダー意識の形成に関わる3つの視点を決め、学習内容を設定することとした。第1は自分自身を振り返り、自己肯定の気持ちを育てる「自分」という視点、第2は自分の周りに目を向け、生活や仕事の中に見ら

れる男女の区別・差別に気づく「しごと(他者)」という視点、第3は社会の中のジェンダーに目を向ける「社会」という視点とした。そしてこの「自分」から始まり、自分の周りの「しごと(他者)」の中で、さらに視野を「社会」に広げ、ジェンダーにとらわれない学習を展開することが重要であると考え、表1 3に「男女平等についての学習の視点」として示した。次にこの3つの視点を基にし、表1 1で示した学習目標、各学年の教科での学習内容との関連も考慮し、さらに各地の教育委員会が作成している男女平等教育の副読本での教材例なども取り入れ、各学年2時間の「男女平等についての学習」計画を作成し、表1 -4に一覧表として示した。

表1 4 男女平等についての学習一覧

学年 目標	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
視点	女子、男子の区別なく仲良くし、友だちのよさに気づく。		役割や仕事などは女性、男性という性では区別されないことがわかる。		自分や社会でのジェンダー・バイアスに気づき、個性は女性、男性という性によって決まるものではないことがわかる。	
自分			学級活動 自分らしく生きることの大切さを考える「ひかるはひかる」	学級活動 「わたしの仕事 - 仕事観について考える」 性別にとらわれずに将来の仕事について考える「わたしの仕事」 写真から考える「男女の役割分業意識にとらわれずに働く人」	学級活動 女らしさ、男らしさについて考える「女だから、男だから？」	
しごと(他者)	学級活動 性による色の区別について考える「ランドセルのいろは？」 学級活動 友だちのよさに気づく「こんな友だちがいいな」	学級活動 性による色の区別について考える「黄色いキャンディー」 学級活動 友だちのよさに気づく「友だちをもつなら」	学級活動 男女の役割について考える「女の人と男の人はおなじかな？」			学級活動 何気なく見過ごしている問題に気づく「テレビのCMを調べてみよう」
社会	生活 家族が役割を分担し、家庭生活を支えていることに気づく「みんなみんなだいすきだよ」				家庭 家族の生活を「見つめてみよう」 学級活動 何気なく見過ごしている問題に気づく「ちがいのちがいがい」	社会 調べてみよう「歴史の中の女性」 社会 「女性の権利」 選挙権の実現
(からだ)		提示する学習内容 教科の学習は平成14年度教科書による	関連する教科の学習内容	体育(保健) 育ちゆく体とわたし「おとなに近づく体」 体の中でも始まっている変化	体育(保健) 心の健康「性に関わる体や心のなやみ」 理科 生命のたんじょう「男女の体のつくりの特ちょう」	

(1)近年の国際社会や国内のさまざまな人権問題をめぐる状況の中で、国は1997年7月「『人権教育のための国連10年』に関する国内行動計画」(以下「国内行動計画」という)を策定した。「国内行動計画」では、計画の推進に当たっては、地方自

治体が「自主的な取組を展開することを期待する」としている。これに基づき、京都市では1998年5月「京都市人権教育のための国連10年推進本部」を設置し、翌年3月、「人権教育のための国連10年京都市行動計画」を策定した。

- (2)京都市教育委員会人権教育検討委員会『《学校における》人権教育をすすめるにあたって(試案)』京都市教育委員会指導部人権教育企画課 1999
- (3)松下「小学校における人権学習の展開に向けて - 人権の視点から見た学習内容と国語科における試み - 』『京都市立永松記念教育センター平成 12 年度研究紀要』京都市立永松記念教育センター2001
- (4)京都市小学校同和問題指導委員会 / 京都市教育委員会『同和問題の認識の素地を育てる指導』各年度版 2000 年度からは「人権に対する認識を育てる指導(参考試案)」に改訂されている。
- (5)京都市教育委員会養護育成課『京都市の養護育成教育』1999 p45 なお京都市では、障害のあるない子とない子が一緒に遊ぶことを通して、お互いが理解しあうための「夏休みワイワイ広場」が1988年より実施されている。また1993年には「交流教育の手引き」が発行されている。
- (6)山下泰子「女性政策をめぐる動き - 国連・国・自治体 - 」『21世紀の女性政策と男女共同参画社会基本法』ぎょうせい 2000. P45
- (7)国籍法及び戸籍法の一部改正公布。これまでの父系血統主義を改め、父母両系主義を採用、配偶者の「帰化」条件の男女同一化が実現した。
- (8)『女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約』第10条(教育における差別の撤廃)女子に対する差別を撤廃するためのすべての適切な措置をとる。[(b) 同一の教育課程, 同一の試験, 同一の水準の教職員, 同一の質の学校施設 (c) あらゆる教育の男女の役割についての定型化された概念の撤廃] なお、国内では以下3点の国内法などを一定整備の上同条約を批准した。国籍法改正(父系主義から父母両系主義に)1985 高等学校の家庭科を男女とも選択必修に 男女雇用機会均等法 1985
- (9)山下泰子「女性政策をめぐる動き - 国連・国・自治体 - 」『21世紀の女性政策と男女共同参画社会基本法』ぎょうせい 2000. P27
- (10)『男女共同参画社会基本法(1999.6.23 法律第78号)』
- (11)内閣府『男女共同参画基本計画』2000.12
- (12)京都市男女共同参画懇話会『京都市男女共同参画社会への提言 自立した多様な生き方を選択できる社会の構築に向けて - 』京都市文化市民局男女共同参画推進課 2001.5
- (13)橋本紀子「ジェンダー・フリー教育」『健康教室第590集(第51巻第1号)』東山書房 2000.1 p26
- (14)相良順子「幼児・児童期のジェンダーの発達」『ジェンダーの発達心理学』ミネルヴァ書房 2000 p15
- (15)伊藤裕子「思春期・青年期のジェンダー」『ジェンダーの発達心理学』ミネルヴァ書房 2000 p31
- (16)森永康子「家庭で健康なジェンダー感を育成する」『児童心理 757 / 2001.10月号』金子書房 2001 pp120-122
- (17)「技術・家庭」が新設された1958年度と1969年度改訂の学習指導要領では、「各学年の目標および内容」が「男子向き」「女子向き」とあらかじめ分けて示されている。また、1977年度改定のものには、男子、女子の異なる5領域の学習内容の履修が

示され、さらに「男女相互の理解と協力を図ることを十分考慮」し、男子は女子の5領域から、女子は男子の5領域からそれぞれ1領域も加えて履修することとされている。なお高等学校では家庭科が女子のみ必修とされてきた。

- (18)1993年度より完全実施。高等学校の家庭科もこの改定で男女必修化された。この改訂の背景には「女子差別撤廃条約の批准」がある。同条約10条 教育における差別の禁止 では、「教育における男女の役割についての定型化された概念の撤廃」、「男女同一カリキュラム」が明示されている。
- (19)京都市『男女共同参画に関する市民意識実態調査報告書』京都市文化市民局男女共同参画推進課 2001.3による。(2000年7月~8月調査: 郵送法: 住民基本台帳登録者, 外国人登録者から無作為抽出: 標本数 5000 / 有効回答数 2349)「女性と男性とは平等になっていますか。」という質問。7分野について「平等である」「ある程度平等である」「ある程度不平等である」「不平等である」「わからない」から回答 / 「おおむね平等(+)」と答えた人の割合(男女の平均)は次のようである。(「学校教育 72.6%」「雇用の機会 20.9%」「賃金や待遇 15.4%」「家庭生活 33.6%」「社会の慣習やしきたり 15.4%」「法律や制度 51.2%」「政治・経済活動への参加 31.7%」)
- (20)前掲(注19)の調査では、「男は仕事、女は家事・育児」という考え方に、男性の6割強が賛成意見、女性は賛否がほぼ半々という結果が出ている。
- (21)前掲(注19)の調査では、子どもに望む心や能力として、女の子に対しては「おもいやり」「礼儀作法」「やさしさ」に集中し、男の子については、「自立心」「礼儀作法」「おもいやり」「実行力」「職業能力」など多様である。

第2章 男女平等についての学習の実際

前章で明らかにした学習のコンセプトと学習一覧(表1-4)に示した12時間の学習を研究協力校で、以下の日程で実施した。

5月: 研究概要の説明

6月: 研究協力員への概要の説明

7月~8月: 各学年の担任と学習プランについての協議
(提示 協議 修正 協議)

男女平等教育についての校内研修会

9月~12月: 各学年での授業(観察・記録)

協力校では、同じプランに基づいて複数の学級での学習や最初の学級で実施したプランを修正して取り組んだ学級での学習も観察・記録する機会を得たので、実際には20時間の学習の観察と記録ができた。また、このほかにも観察はしなかったが、学習でのワークシートなど子どもの学習記録の提供を受けたものもあった。これらの資料を手がかりに、各学年での男女平等についての学習の流れと記録をまとめた。

第1節 低学年 - 学習と子どもの気づき

低学年では「女子、男子の区別なく仲良くし、友だちのよさに気づく」という目標に沿い、「友だちのよさ」と「性による色の区別」をテーマにした学習を取り上げた。「友だちのよさに気づく」をテーマにした学習は、第1学年では、自分の友だちに対するイメージをはっきりさせ、お互いの考えを交流し合い、第2学年では、友だちの選び方を考え合う中で、男女の固定した考え方に気づく学習を設定した。また「性による色の区別について考える」をテーマにした学習は、第1学年では「ランドセルの色」、第2学年では「いろいろな持ち物の色」を題材に、「女の子の色」「男の子の色」が決まっているのではなく、自分の好きな色を選べるのが大切であることに気づく学習を設定した。

(1) 友だちのよさに気づく

「こんな友だちがいいな」 - 第1学年 -

入学後の友だちとのかかわりあいの中で、子どもたちは「こんな友だちがいいな」というイメージをもつようになってきている。自分の友だちへの期待をはっきりさせ、それをお互いに知り合うことは、男女という性のちがいにこだわりなく友だちの輪を広げ、人間関係を深め合う上で大切である。ピラミッドランキング(順位づけ)という手法でワークシート(友だちつみ木)を作成し、それを示しあうこ

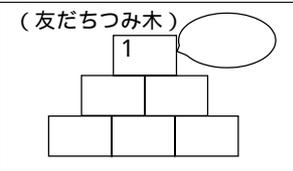
とで相互の交流を図ることとした。

「こんな友だちがいいな」の10項目をみんなで読んで確認する学習場面()では、「ぼくと一緒や」とつぶやいたり、黙ってうなずいたりする子どもも多く、自然な流れで学習が始まった。さらに、自分が一番大切だと思うものから順にランキングする場面()では、すぐに並べてしまう子、反対に考え込んでしまう子、何度もカードを並べなおしてなかなか決められない子、友だちの並べ方が気になる子など多様な姿が見えた。大切なものを自分で選んで順番に並べるランキングという手法は子どもたちの意欲を高めたようであった。最後に、自分の「友だちつみ木」を示しながら、15人の子どもが発表した。その中で「女の人でも男の人でもなかまに入れてくれる。」を一番にランキングした子どもが5人いた。そのわけを次のように書いた。

「みんなと友だちになれるし、いろんな男の人と友だちになれるからです。」
 「みんな仲間に入れてあげなくては、かわいそうだからです。」
 「女の子の所に男の子が入ってもいいし、女の子が入ってもいいし、一緒に遊んでもいいと思います。」
 「女の子でも面白くなったり、思い出ができたりするからです。」
 「男の子だけだとつまらないし、女の子だけでも面白くないから、だから一緒にしたほうがいいと思います。」

15人の子が発表した後、「選んだカードは同じでもわけはみんなちがう。」とつぶやいていた子どもがいた。自分のことを友だちに知ってもらおう気持ちよさと、友だちのことを知ることで親近感を感じたようである。

表2-1「こんな友だちがいいな」学習の流れ

<p>・「こんな友だちがいいな」をもとに、自分はどんな友だちがよいと考えているのかを知る。</p> <p>・友だちの考えを知り、自分と似ているところやちがっているところに気づく。</p>	
<p>学習について知る。</p> <p>・「こんな友だちがいいな」について考えます。</p> <p>「こんな友だちがいいな」を読む。</p> <p>・みんなの考えをもとに、どんな友だちがいいなと思っているか10枚のカードに書いてみました。</p> <p>「こんな友だちがいいな」カード10枚をワークシート(友だちつみ木)にランキングする。(一人ずつに配布する。)</p> <p>・この10枚の中であなたはどんな友だちが一番大切ですか? 1の所に一番大切なものを1つ、その下に次に大切なものを2つ、その下にその次に大切なものを3つ並べましょう。</p> <p>(・残り4枚は使わない。・並べ終わったらのりで貼る。)</p> <p>ワークシートの吹き出しに、一番大切だと考えたわけを書く。</p> <p>できあがったワークシートを(グループの)友だちと見せ合いながら、お互いの考えを交流する。</p> <p>自分の「友だちつみ木」を示しながら、発表する。</p> <p>感想を書く。</p>	<p>(例) こんな友だちがいいな</p> <p>ともだちをいじめない。[0人]</p> <p>ともだちにらんぼうしない。[0人]</p> <p>しっばいしてもわらったりしない。[4人]</p> <p>だめなことはだめだといってくれる。[2人]</p> <p>おもしろくたのしくしてくれる。[2人]</p> <p>わるいとおもったらあやまってくれる。[5人]</p> <p>やくそくはまもってくれる。[5人]</p> <p>しんぱいしたり、なぐさめたりしてくれる。[2人]</p> <p>女の人でも男の人でもなかまに入れてくれる。[7人]</p> <p>こまったときはたすけてくれる。[2人]</p>
	<p>・友だちにしてもらってうれしかったことなどについて、事前に作文やワークシートで簡単な調査をし、学級で「こんな友だちがいいな」を10項目程度決めておく。(掲示用)</p> <p>・「こんな友だちがいいな」を項目ごとに1枚のカードに印刷したもの10枚()</p> <p>・ワークシート</p>  <p>・自分の考えで決めるようにさせる。</p> <p>・自分の選んだカードを一度ならべ、じっくり考えてからはるようにさせる。</p> <p>・自分の考えと比べながら聞くようにさせる。</p> <p>参考: (こんな友だちがいいな の項目末尾に「一番大切なもの」として選んだ人数を[]で示した。)</p>

参考資料: 大阪府同和教育研究協議会編「じえんだあ・ふりいBOX」1998

(2) 性による色の区別について考える
「ランドセルのいろは？」 - 第1学年

色による男女の区別は生まれたときのベビー服の色に見られるように、子どもたちが小さいころから始まっている。子どもの衣服の色に見られるように、最近では色による男女のちがいはだんだん少なくなってきているが、絵本や童話のさしえ、テレビでのアニメの主人公の服装を見ても女の子はピンク、オレンジ、赤という暖色系、男の子は青、緑という寒色系で性別を表すことが多い。こうした育ちの中で子どもたちの多くは女らしい色、男らしい色は決まっていると認識するようになってくる。色による男女の分別は、男女を別々に分けることを単純明瞭化してしまうこと、色自体を性別に分け、個人の選択の幅を狭めてしまうことにつながっていく。ここでは子どものランドセルの色を取り上げ、「女の子の色」、「男の子の色」について考えさせた。

子どもたちが使っているランドセルの色は、女子は全員が赤、男子は黒7人、紺6人であった。自分のランドセルの色をぬったカードをできあがった順に黒板に並べ、授業者が「似ている色で分けてみようか」と問かけると、すかさず「男、女で別にすれば分けられる。」という声があがった。そのときの授業者と子どもたちの話し合いを構成してみた。

- T:じゃあみんなもこの色が好きなんだね。(「そうではない」)
C:黒は嫌いで、赤が好きです。
C:紺は嫌いで赤がすきです。

- C:女は赤かピンクが好きで、男は青や黒が好きだからから。
C:赤は嫌いで青が好きです。
C:青がすきです。(「変わっているなあ」の声)
C:赤は嫌いだけど、ピンクが好きです。
C:赤いランドセルにしたかったけど、お母さんが女みたいと言ったから黒にした。
C:ぼくも黄色がよかったけど売り切れてなかった。
T:じゃあ、色って、男、女で決まっているの?(多くの子の声「決まっていない。」)
T:ランドセルの時はどうして決まってしまうのかな。
C:お母さんの思い通りにしたいからそうした。
C:お父さんが仕事の帰りに買ってきた。
(自分のランドセルの色がどのようにして決まったのか、たくさんの子どもが発言した。「自分で決めたという子ども約10人いた。理由~色がゆづみかったから。黒は男らしいから。かっこいいから。黒にしたかったが紺に変えた。~」)
注(C:女子, C:男子, T:授業者)

子どもたちの話から「.色は女の色,男の色と決まっているとは考えていない。 .しかしランドセルの色は,[赤系統-女の色,黒・紺系統-男の色]とはっきり分かれていることは知っている。 .なかには、ピンク-かわいらしい色-女の子の色,黒-かっこいい,男らしい色という性による色の区別意識をもっている子どももいる。」というこの時期の子どもたちの大まかな姿が浮かび上がってきた。「ランドセル屋さんがどんな色でも、あなたの注文通りと言ったら、どんなランドセルにしたいですか?」授業者の問かけに、実に様々な色合いのランドセルができあがった。

表2-2「ランドセルのいろは?」学習の流れ

<p>ランドセルの色について考えるを通して、女の子の色、男の子の色という通念にとらわれず、自分らしさが大切であることに気づく。</p>	
<p>学習について知る。 ・ランドセルの色は女の子、男の子でできまっているのだろうか?</p> <p>使っているランドセルの色を調べ、絵カードに自分のランドセルの色をぬる。 ・みんなのランドセルの色をしらべてみよう。 ・絵カードに自分のランドセルに近い色をぬろう。 (全員のカードを黒板にはる。)</p> <p>ランドセルの絵カードを見て気づいたことを話し合う。</p> <p>・どんな色が多いのだろうか。 ・女の子らしい色、男の子らしい色はあるのだろうか。もし自分でランドセルを選べるとしたら、どんな色のものがほしいかかいてみる。 ・自分で考えた好きな色のランドセルをつくらう。 (できあがった全員のカードを黒板にはる。)</p> <p>みんなが選んだランドセルの色を見て気づいたことを話し合う。 好きな色は人によってそれぞれちがう。 みんなが選んだ色には「女の子の色」「男の子の色」はない。 好きな色を選ぶことは楽しい。</p>	  <ul style="list-style-type: none"> ・自分のランドセルの色を思い出させる。 ・バスなどを使って、ランドセル全体に色をつけさせる。 ・全員のものを比べさせる。 ・気づいたことを自由に発表させる。 ・自分とはちがう考えにも耳を傾けるようにさせる。 ・気づいたことを自由に発表させる。 ・「女の子の色」「男の子の色」が決まっているのではなく、自分の好きな色を選ぶことが大切であることに気づかせたい。 

参考資料：大阪府同和教育研究協議会編「じえんだあ・ふりいBOX」1998

(3) 友だちのよさに気づく

「友だちをもつなら」 - 第2学年 -

2年生の子どもたちはこれまでの1年余りの小学校生活の中で、たくさんの人と友だち関係をつくってきている。そこではどんな基準で友だちを選んでいるのだろうか。一方、女/男にふさわしいとされる物や行動(ステレオタイプ)を理解するようになり始めるのもこの時期とされている。このいわゆる性役割の意識は子どもたちが友だちを選ぶときの基準にどのように反映しているのだろうか。

そこで、どんな友だちの選び方をしているのかを考え、そこにある男女の固定的な考えに目を向ける学習を取り上げた。自分がどんな友だちの選び方をしているかを振り返り、あわせて他の人の友だちの選び方も知り、そこに見られるであろう男女の固定的な考えについて話し合う場とした。

ここでは「4つのコーナー」という参加型の学習方法を取り入れる。これは、問題に対する答えを、そう思う、どちらかといえばそう思う、どちらかといえばそうは思わない、そうは思わないの4つから選び、部屋の4隅に移動することで、自分の考えを明らかにし、同時に人の考えもわかるという学習形態である。全員が自分の考えた答えの場所に移動する形をとることから、「自分の考えをはっきりさせる。」「全員の考えが一度に

よくわかる。」「自分の考えと同じ人もいることや自分とは違う考えの人もいることがよく分かる。」「楽しみながら学習に参加できる」などの利点がある。

この学習を3学級で観察の機会を得たが、学級によって子どもたちの答えは多様であった。ある学級では、「同性の友だちがいい」(問題 ~ で「賛成」「だいたい賛成」と考えている子どもが10人程いた。「いつも遊んでいて慣れているから」や「あまり(異性の子と)遊んだことがない」というのがその理由であった。これらの考えや理由に対して次のような感想を書いた子がいた。

わたしは「女の子の友だちのほうがよい」はおかしいと思いました。わけは女の子ばかりとあそんだらあきてくるからです。ほかのモンダイでは「女の子には女の子の友だちがよくて、男の子には男の子の友だちがよい」というのもおかしいと思いました。そんなのだったら、女の子は、男の子といっしょにあそんだらだめみたいだからです。

ぼくは別に女の子でも男の子でも友だちでいいのに、くんは何で男だけの友だちがいいんだろうと思ったよ。ぼくはべつに女でもいいと思ったよ。だって男だけだったらつまらないからだよ。

「女の子は女の子の友だちがよい」のモンダイのとき、わたしはほんたいのところへいきました。わけを聞かれたので「男の子の友だちがきてても、べつにいいと思いました。」と答えました。わたしは男の子と2回あそんだことがありました。そのときは楽しかったです。

ここでは「女/男の子と一緒に遊んだら楽しいよ。」という経験が一樣に語られていた。この時期の子どもたちの共通した感じ方と考えられる。当然のことではあるが、性にとらわれず、一緒に遊ぶ場や機会が多いことが大切

表2-3 「友だちをもつなら」学習の流れ

<ul style="list-style-type: none"> 自分がどんな友だちの選び方をしているかを考え、自分以外の人がどんな友だちの選び方をしているかを知る。 友だちの選び方には男女の固定した考えがあることに気づく。 	
<p>学習「どんな友だちの選び方をしているかを考える。」について知る。</p> <p>活動の方法を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「4つのコーナーというゲームをします。問題を出しますから、それについて自分はどう思うかよく考えて、4つのコーナーに動いてください。答えは「賛成です。(きつとそのとおりだと思う。)」だいたい賛成です。(たぶんそうだと思う。)」だいたい反対です。(たぶんそうではないと思う。)」反対です。(きつとそうではないと思う。)」の4つのうちのどれか、自分で考えて、自分がそうだと思う場所に動きます。質問の答えはどれが正しい、まちがっているというように、決まっています。人の様子を見て考えるのではなく、自分の考えで決めてください。」 <p>「友だちの選び方」についての「4つのコーナー」をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 真ん中に集まる。 問題を聞く。問題「友だちは同じ2年生がよい」という考えについてあなたはどのように思いますか。 自分で考えて、4つのコーナーに動く。 理由を発表する。 理由がはっきりしている場合は、意見の違うもので話し合いをさせてもよい。その場合どちらがよいという判断はさせない。 次の問題を聞き、自分で考えて、4つのコーナーに動く。(以下同様に)気づいたことを発表し、感想を書く。 	<p>4枚の掲示用カード(教室の四隅に貼る。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>問題 友だちは同じ2年生がよい。</p> <p>問題 友だちは女の子の方がよい。</p> <p>問題 友だちは男の子の方がよい。</p> <p>問題 女の子には女の子の友だちがよくて、男の子には男の子の友だちがよい。</p> <p>問題 わたし(ぼく、自分)の友だちは、わたし(ぼく、自分)のことが好きだ。</p> </div> <p>↓</p> 
	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の考えが大切であることを知らせる。 意見のちがいを認め合うことに重点をおくようにする。 どこに行くか迷っていて判断のつきにくい場合は、まん中にとどまることも認める。

参考資料：安達昇他「みんなとの人間関係を豊かにする教材55」小学館1999

であろう。また、この活動を通して、友だちの選び方に対する考えは人によって違うことに気づいた子どもも多くいた。

人によって思っていることがぜんぜんちがうと思いました。わたしは「女の子には女の子の友だちがよくて、男の子には男の子の友だちがよい。」というつもりで「はんたい」ところへいったけど、「さんせい」というところに行った人が多くいて、びっくりしました。わたしはこっちでも、人はあっちにいってわたしは気もちがちがうんだなとわかりました。

ほくは女の子とあまりあそばないのに、ほくとはんたいの人がいてびっくりしました。

みんな思っていることがちがう。思っていることは人と人で、こんなにちがうのかなと思いました。

(4) 性による色の区別について考える

「黄色いキャンディー」 - 第2学年 -

子どもたちの多くはこれまでの育ちの中で、女らしい色、男らしい色が決まっていると認識するようになってきている。家庭だけでなく、保育や幼児教育、学校教育の場などで、持ち物、名札、掲示物、トイレなどが男女で色分けされていることを通して、自然に「女の子の色」「男の子の色」を知っているものと思われる。第1学年の「ランドセルのいろは？」では、「女の子の色」「男の子の色」について考えさせ、女の子の色、男の子の色という通念にとらわれず、自分らしさが大切であることに気づく学習を取り上げた。第2学年では、「黄色」という

男女の分別が固定化されていないと考えられる色を取り上げた。こうした性別による色の分け方について考える機会を通して、色は男女で決まっているだけでなく、分けるために使っているにすぎないことに気づくことをねらいとした。実際の学習では、子どもの実態にあわせて、次のような学習の流れで進める学級もあった。

みんなが持っているかさや長ぐつはどんな色ですか？(それぞれの色を発表させた後)「皆さんはだんだん大きくなってきて、持ち物でもおうちの人に決めてもらわずに、自分で決めて選べるようになってきていますね。長ぐつやかさに、自分が本当に欲しいと思う色をつけてみましょう。」この後、「黄色いキャンディー」を読んで、気づいたことを発表する。(以下学習の流れ、へ)

子どもたちはワークシートのかさや長ぐつに自分の好きな色を楽しそうにぬっていた。黒板に貼ったかさや長ぐつの色は多彩であり、それを見て好きな色を選ぶことの楽しさを感じた子どもも多かったようである。学習後の子どもの感想である。

女の色とか男の色とか全然決まっていなかった。女の人でもみどりか好きな人がいるかもしれないし、男の人がピンクが好きな人がいると思った。

青は男の色じゃないと分かりました。女の色じゃないとも分かりました。

ほくは、前には赤は女の色と思っていた。ピンクにして男の色、女の色はないことがわかりました。

わたしは男の子と女の子の色がきまっていることをしっていた。わたしは長ぐつに水色をぬりました。ほかの人はわたしとちがって黄色とかオレンジでした。みんなそれぞれ好きな色があるんだなあと思いました。

表2-4 「黄色いキャンディー」学習の流れ

日常生活のさまざまな場に色による男女の分別があるが、それは分けるために使っているにすぎず、自分らしさが大切であることに気づく。

「黄色いキャンディー」を読んで、気づいたことを発表する。

黄色は男女どちらの色なのかを考え、話し合う。

- ・赤色は女の子の色、青色は男の子の色なのだろうか。
- ・では、黄色は男女どちらの色なのだろうか。

色は男女別に分かれているのかどうか調べる。

- ・かさ、長ぐつなどの「持ち物の絵カード」に色をつけ、みんなのものを比べてみる。
- ・気づいたことを話し合う。

色は男女で決まっているのかどうか考える。

- ・どうして男女で分かれているか。
- ・自分はどうしてその色を選んだのか。

黄色いキャンディー

「はなちゃん、いっしょにキャンディーたべようよ。」
 「ふたりでわけましょう。タロくん。」
 「青は男の色だよ、ほくは青いキャンディーだよ。」
 「赤は女の子の色だよ。わたしは赤いキャンディーにするよ。」
 「じゃあ、黄色のキャンディーは？」
 「黄色は男の色だよ。ほくのぼうしは、黄色だよ。」
 「黄色は女の子の色だよ。だってママのエプロンの色よ。」
 さて、黄色はどちらの色なのでしょう？
 出典：横浜市・横浜市教育委員会「男女平等教育補助教材 どうしてわかるの？」一部改作




- ・人物の顔の絵、吹き出しを示し、話をわかりやすくする。
- ・本時の課題に目を向けるようにさせる。
- ・資料「黄色のキャンディー」
- ・登場人物の顔の絵(2枚)
- ・吹き出し
- ・「どちらでもない」「わからない」という子どもの意見を十分に聞くようにする。
- ・女の子の持ち物、男の子の持ち物に色による偏りがあるかどうか考えさせる。
- ・ワークシート「持ち物の絵カード」
- ・自分の衣服を選んだときのことなどを例にあげ、考えさせる。

色は男女で決まっているだけでなく、分けるために使っているにすぎないことを示す。

参考資料：横浜市・横浜市教育委員会「男女平等教育補助教材 どうしてわかるの？活用の手引き」1995

第2節 中学年 - 学習と子どもの気づき

この時期の子どもはどのような職業、外見、行動が女性/男性にふさわしいかという外面的次元でのステレオタイプの理解が進む。そこで「役割や仕事などは、女性、男性という性では区別されないことがわかる。」という中学年の目標に沿い、低学年からの発展と高学年へのつながりをもった学習を取り上げた。第3学年では「ひかるはひかる」という読み物教材を「自分らしさを大切にする」という視点から取り上げた。さらに第1学年、第2学年での「性による色の区別」と関連させて「男女の役割のちがい」について考える「女の人と男の人はおなじかな?」という学習も設定した。また第4学年では「男女の役割分担意識にとらわれない」という視点から、「仕事(職業)」に焦点をあてた学習を取り上げた。

(1) 自分らしく生きることの大切さを考える
「ひかるはひかる」 - 第3学年 -

「ひかるはひかる」は、「女らしく・男らしく」という枠をはずし、自分らしく生きることがとてもさわやかであると感じとれる話である。場面は「ひかる」が生まれたときから始まる。「ひかる」の様々な体験のところどころに「ひかるはおんなのこ? ひかるはおとこのこ?」というメッセージが織り込まれている。「ひかる」の成長と子どもたち自身のこれまで

の体験をダブらせながら読み聞かせた。

学習では、ひかるの成長していく様子について子どもたちの体験と重ね合わせて考えた後、「ひかるはおとこのこかもしれない。おんなのこかもしれない。でもいつまでもいつまでもひかるはひかる」というメッセージを中心に進めた。そこで一人一人にこのひかるを自分の名前に置きかえて読ませてみた。

ひかるを自分にかえてみたら、自分がゆうきをもっているみたいでとてもいい気分になってきてよかったなあと思います。自分の名前を言ったらとてもはずかしくなったけど、なぜか気分がよくなって、すっきりしたような気持ちになりました。

「いつまでもいつまでも(自分の名前)は()」と言ったら、言ったことがとても心に残りました。でもそういうのをあまり言ったことがないのでちょっとへんな感じがしました。

自分の名前に置きかえて読むことで、子どもたちは自分が認められているような気持ちになるのだろうか。照れくさそうにしながらも「...でも いつまでもいつまでも()は()」と口々に言う子どもたちの表情は明るく楽しそうであった。この後、このメッセージの意味を考えさせた。

「でもいつまでもいつまでもひかるはひかる」の意味は、自分自分ってことです。

ひかるは男か女かはわからないけど、名まえやせいかくは、ずっとひかるのままというみかかと思いました。

ひかるはずっとひかるのまま、男か女は心の中できめて、男でも女でもひかるはそのままというみです。

ひかるが男の子なのか、女の子なのかということよりも自分らしいということの方が大事だというメッセージを自然に受けとめた子どもも多かったよう

表2-5 「ひかるはひかる」 学習の流れ

ひかるが成長していく様子から、性別にとらわれないこと、自分らしく生きていくことの大切さを感じとる。	
<p>「ひかるはひかる」という題名から想像したことを発表する。 「ひかるはひかる」を読む。</p> <p>「ひかるはひかる」 (出典：男女平等教育用教材「ひかるはひかる」豊中市教育委員会2000) 赤ちゃんが生まれた 名まえはひかる / ひかるはねむる ひかるはミルクをのむ / ひかるはねむる ひかるはなく / ひかるはねむる ひかるはわらう / ひかるはおんなのこ? ひかるはおとこのこ? / ひかるは元気にあそぶ きゆうなしゃめんをすべる ぜんしんで 風を切って すべりおりのってさいこう! ひかるはおとこのこ? それともひかるは さかだちもとくいな おんなのこ? / 大きな木の上は 木のはがサラサラ すずしくゆれて 遠くがみえる ひかるが 大すきなばしょ / 歌を歌うのは楽しい ともだちといっしょに歌うと もっと楽しい / うちゅう船をつくる せっけいずをかいて ざいりょうをあつめて 組み立てる 色をつけて まるでほんものみたい くらうしたけれど やっと できあがった こんなに うれしいなんて / あんなにかわいがっていた うさぎがしんだ あつい日も さむい日も しいくごやで いっしょにあそんだのに なみだがとまらない / ひかるは おとこのこかもしれない おんなのこかもしれない / でも いつまでもいつまでも ひかるは ひかる</p>	<p>・題名からいろいろなことを想像して、読んでみたいという気持ちをふくらませる。さし絵</p> <p>・ひかるが名前であることを確認する。</p>  <p>・自分の体験と重ね合わせながら、ひかるの気持ちを考えるようにさせる。</p> <p>・女の子も男の子も坂をすべったり、木に登ったりして遊んだことがあることを確認する。</p> <p>・みんな悲しいときには泣くこともあるし、楽しいときやうれしいときもあることを確認する。</p> <p>・素朴な疑問としてとらえさせる。</p>
<p>ひかるが成長していく様子について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんの時のひかるのようすを知る。 ・ひかるの行動や気持ちの中で、自分と共感できるものを発表する。元気にあそぶひかる / 歌を歌うのが楽しいひかる / うちゅう船をつくるひかる / しいくごやで涙がとまらないひかる ・ひかるは男の子なのか、女の子なのか考える。 	 <p>・女の子でも男の子でも、まず一人の人間であり、それぞれがちがうものをもっている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ひかるを自分の名前に置きかえて読んでみる。 ・ひかるが女の子、男の子、どちらでもありうることを知る。感想を書く。 	<p>・子どもの言葉で考えさせる。</p> <p>・自分らしく生きることがすてきであることに気づかせる。</p>

参考資料：豊中市教育委員会「男女平等教育用絵本・ひかるはひかる」/同「活用に向けて」1995

である。一方、「女の子でも男の子でもどっちでもいい」ということに理解を示しながらも、ひかるの性別にこだわりをもった子どももかなりいた。

どちらかわからないとちょっといやな気がします。でもひかるは気にしないで楽しくくらしているからわたしもそれでいいなと思います。

ひかるのところをかえて読むのはいいんだけど、男か女かきまわっていないのはなんかいやです。私には名前があるし、いやなときがあっても私は私でとてもよいところがあるので、それを思っておけばいいやなことをわすれてしまうと思うのでへいきです。でもわたしはひかるを男の子か女の子かきめておいたほうがいいなと思います。

性別は自分にとってあまりにも身近すぎるものであるだけに、子どもたちのこんなこだわりも大切にしていきたいものである。

子どもたちはこの教材を通して自分や自分らしさが大切なものであるという思いをことのほか強く抱いたようである。

ほかの人に()ってよばれるのはわかるけど、自分でよぶとなんだかすごく心がはれてきました。わたしは自分の名前がすきです。これからも()という名まえをいってみたいです。

今日「ひかるはひかる」の勉強ができてよかったと思います。わけは自分らしく生きることはいいいことだとわかったからです。最後に自分の名まえをあてはめて読んでみて、そのあとに言ったことが心にびびくような感じがしました。ちょっとはずかしかったけど、いい感じがしたからよかったと思います。自分は自分らしくいい所もあるし悪いところもあるけど、そこがいいんだなあと思いました。

(2) 男女の役割について考える

「女のひとと男の人はおなじかな？」 - 第3学年 -

低学年から中学年にかけては、「これは女/男の仕事」、「女/男のくせに…」といった男女の性役割の意識が子どもの中に育ち始める時期である。自分の周りの人の様子を見たり聞いたり、また周りの人からほめられたり、叱られたりしながら、性役割の

意識がつくられていくものと考えられている。自分の周りや社会には男女の固定した考え方があることを知り、自分や周りの人がもっている性役割に気づくための学習を設定した。学習にあたっては、学習することで結果的に固定した性役割意識を広げたり偏見を助長したりすることのないように配慮する必要がある。ここでは性役割に関連することがらをいくつかの問題の形に整理し、答えをあらかじめワークシートに書いてから「4つのコーナー」を使うという手順で学習を進め、男女の役割に対する考え(先入観)について考え合う場とした。

実際の学習の中の「食事の用意やあとかたづけは男の人はしなくてよい」という問題では、『そのとおりだと思う [1人]、 だいたいそうだと思う [2人]、 あまりそう思わない [5人]、 そう思わない [30人]』に分かれ、数人がそれぞれの理由を説明した。

- ・女の人は料理がうまいから「その通りだと思う」にしました。
- ・テレビではだいたい女の人をしているので「だいたいそうだと思う」にしました。
- ・ぼくの家ではいつもおばあちゃんがご飯を作ってくれるから「だいたいそうだと思う」にしました。
- ・お母さんがお仕事で遅いときはお父さんがご飯を作ってくれます。

- ・ぼくはいつもご飯の用意を手伝っているから「そう思わない」にしました。
- ・女の人は料理やかたづけができて、男の人はあんまりしないと思っている人がいると思うけど、手助けは男の人でもできると思う。

個々の問題についてくわしく話し合うことはできなかったが、「4つのコーナー」を使うことで、自分の考えを友だちと比べてみる事ができた。

みんなの意見が言わなくてもわかってよかったです。またこんなのをしてみんなのいけんをききたいです。

同じ答えの人でも理由がみんなちがうのにはびっくりした。1つのことでもみんな考えがちがうことがよくわかりました。

表2-6 「女のひとと男の人はおなじかな？」 学習の流れ

自分の周りや社会には男女の役割に対する固定した考え方があることに気づく。	
<p>学習について知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女のひとと男の人はおなじかな？」ということについて考えます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>友だちになるのに、女の人には女の友だち、男の人には男の友だちのほうがよい。 トイレのそうじをするのは女の方のほうがよい。 食事の用意やあとかたづけは男の人はしなくてよい。 男の人はたばこをすってもよいが、女の人はずわないほうがよい。 男の人は人の前ではないはいけぬ。 男子のトイレも女子と同じように個室(ひとりだけ入る部屋)にしたほうがよい。 水泳の水着は、女の子も男の子もおなじ形がよい。</p> </div> <p>自分がふだん感じていることをふりかえて、問題に対しての自分の考えを記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふだん自分の感じていることにいちばん近いと思う所に丸をつけましょう。 ・答えは次に4つから選びます。 そのとおりだと思う。 だいたいそうだと思う。 あまりそう思わない。 そう思わない。 <p>「4つのコーナー」を使って、自分の感じていることを示し、みんなの感じ方を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「4つのコーナー」というゲームを使ってみんなの考えをお互いに知りましょう。真ん中に集まる。問題を聞く。自分で考えて4つのコーナーに動く。(ひとつの問題の後に)理由を発表する。 次の問題を聞き自分で考えて、4つのコーナーに動く。みんなの考えや自分の考えを確かめ、気づいたことや感想を書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の考えが大切であることを知らせる。 ・4枚の掲示用カード(教室の4隅に貼る。) ・理由がはっきりしている場合は、意見のちがうもので話し合いをさせてもよい。 ・意見のちがいを認め合うことに重点をおくようにする。 ・どこに行くか迷っていて判断のつきにくい場合はまん中にとどまることも認める。 ・ワークシートに書いた答えが変わってもよい。 

参考資料：安達昇他「みんなとの人間関係を豊かにする教材55」小学館 1999

(3) 性別にとらわれずに将来の仕事について考える「わたしの仕事」- 第4学年 -
 自分の将来の仕事(職業)について、子どもたちは、自分がよく知っている仕事や自分の身近な人、憧れている人、テレビや本に出てきた人などの職業をイメージして考えているようである。同時に、それは自分と同性の人の職業をイメージしている場合が多い。これは女の人の仕事、あれは男の人の仕事、という固定した考えや意識が根強く残っているからであろう。

そこで、(1)自分たちのしてみたい仕事を調べ、そこでの男女のちがいを考えたり(「わたしの仕事」)、(2)男女の役割分業意識にとらわれずに働く人たちについて考えたり(「男女の役割分業意識にとらわれずに働く人」)することを通して、子どもたちの素朴な疑問や柔軟な発想から、仕事について性別にとらわれないイメージをもたせることをねらいとした。

学習ではできるだけその人らしさをみんなに伝えるために「どうして自分はその仕事がしたいのか」を「してみたい仕事」と合わせて説明するようにさせた。また男女の仕事に分けて比べてみるころでは、「男女ともにしてみたい仕事も多い」ことにも、注目させるようにした。男女に分けて並べたカードの男女を入れ替えて「どうだろう?」と問いか

けた時、一斉に「えっ」という声があがったが、一つ一つ確かめていくと、必ずしも「これは女の仕事」「これは男の仕事」とは言えないという方向に話し合いが進んだ。気づいたことを発表した後に書いた感想である。

私は男子がやりたい仕事も女子がやりたい仕事も関係ないと思います。花屋さんでも男の人がやっているのを見たことがあるし、おわらいでも女の人がやっているのを見たことがあるからです。

ぼくは男の仕事だとかは思わないです。その人がやりたいと思ったことをするのが一番だからです。

女にむいた仕事、男にむいた仕事などもあると思うけど、女がやりたい仕事の中でも男がやりたい仕事がある。ぎゃくのこともあるはずだから、決めつけてはいけないと思う。

「女の仕事」、「男の仕事」はないと思う。それはただその人のイメージの中のことで、男の仕事、女の仕事をきめつけているだけだろう。

「これは女の仕事」という決まりはないと思うけど、入れない仕事はあります。アメリカンフット、野球選手は女は入れないけど、その代わりにソフトボールがある。女の仕事、男の仕事といえる仕事もあるけれど、分けてはいけない仕事もあります。

女の子だって大工さんやアメリカンフットの選手にでもなれるかもしれないと思う。自分がやっていけば、世界中に広がって女の人も男の人もどちらでもいろいろなゆめをもててがんばろうと思えるからです。

ぼくはいれかえても変だとは思いません。女の仕事、男の仕事と決めつけちゃあだめだと思います。

女の子がしたい仕事でも男の子が「あっ、これやりたい」と思

表2-7 「わたしの仕事」学習の流れ

大人になったらしてみたい仕事を男女で比べて考えることを通して、仕事に対してもっているイメージ(女の仕事、男の仕事)について考える。			
<p>自分が大人になったらしてみたい仕事を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> カードにしてみたい仕事を書き、裏に自分の名前を書く。 <p>女子がしてみたい仕事、男子がしてみたい仕事を比べてみる。</p> <p style="text-align: center;">子どもたちがしてみたい仕事(重複あり)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">女子</p> <p>ペットショップ・テレビ局・美容師・ピアノ教師・医者・漫画家・ケーキ屋・アナウンサー・スチュワーデス</p> </td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">男子</p> <p>スポーツ選手(野球, サッカー, アメリカンフットボール), 大工・消防士・警察官・漫画家・コンビニの店長・電車の運転士・コンピュータゲーム作家・パイロット・カレー屋・総理大臣</p> </td> </tr> </table>	<p style="text-align: center;">女子</p> <p>ペットショップ・テレビ局・美容師・ピアノ教師・医者・漫画家・ケーキ屋・アナウンサー・スチュワーデス</p>	<p style="text-align: center;">男子</p> <p>スポーツ選手(野球, サッカー, アメリカンフットボール), 大工・消防士・警察官・漫画家・コンビニの店長・電車の運転士・コンピュータゲーム作家・パイロット・カレー屋・総理大臣</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料「小学生が考えた将来やってみたい仕事」を参考に考えさせる。 記入カード
<p style="text-align: center;">女子</p> <p>ペットショップ・テレビ局・美容師・ピアノ教師・医者・漫画家・ケーキ屋・アナウンサー・スチュワーデス</p>	<p style="text-align: center;">男子</p> <p>スポーツ選手(野球, サッカー, アメリカンフットボール), 大工・消防士・警察官・漫画家・コンビニの店長・電車の運転士・コンピュータゲーム作家・パイロット・カレー屋・総理大臣</p>		
<ul style="list-style-type: none"> どうしてその仕事がしたいのか。 男女ともにしてみたい仕事もある。 <p>比べてみて、気づいたことを話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女子と男子ではちがいがあがるか。 <p>女子(男子)がしてみたい仕事を男子(女子)がしたらどうだろうか。(おかしいだろうか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ならべたカードの男女を入れかえて考える。 <p>「これは女の仕事」、「これは男の仕事」といっていいのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 気づいたことを書く。 <p>気づいたことを発表する。</p>	  <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの素朴な疑問や柔軟な発想を引き出すようにする。 感想用紙 		

参考資料：大阪府同和教育研究協議会編「じえんだあ・ふりいBOX」1998

ったらやればいから、そうやって勝手に決めたらいけないと思います。

決めなくていいと思います。男の仕事って決めてしまったらいろいろな仕事ができなくなるからです。

これは女の仕事、これは男の仕事っていいものもあれば、いいいけないものもあります。

同じ仕事でも苦手なこともあります。例えばケーキ屋ならプリンをやるのが苦手な人でデザインが得意な人やぎゃくの人もいます。だから、女の人がやりたいのと男の人がやりたいのと、同じ仕事もあるし関係ないと思います。やりたい仕事はいろいろだからです。

(4) 写真から考える「男女の役割分業意識

にとらわれずに働く人」- 第4学年 -

「男女雇用機会均等法(1985年)」やそれに伴う人々の意識の変化もあり、これまで男性/女性職だとされてきた職種や職場への女性/男性の進出が増え、実際に働く姿を見かけることも多くなってきている。そこで性別にとらわれずに将来の仕事について考えた「わたしの仕事」(表2-7)の発展として、「男女の役割分業意識にとらわれずに働く人」の実際の姿を取り上げた。京都市交通局や消防局などで、これまで男性職だとされてきたところに女性が採用されてきている。(市バス運転士、救命救急士、消防局司令室)ここでは、そうした人の働く姿の写真からわかることや想像できることを交流しあうという学習を取り入れた。なお、第4学年社会科ではくらし

を守るための仕事について学習することになっており、関連した学習が考えられる。

学習では「働いている人たちの写真」からわかることをカードに書き、写真を貼った模造紙の余白に自分のカードを貼ることで意見を集約する方法を取った。初めて知ったことも多かったようである。

ぼくは今まで男の仕事と女の仕事は分かれていると思っていたけど、女の人がダンプの運転をしている写真やサッカーの審判をしている写真を見て、やっぱり分かれていないと思いました。

学習する前は、少くから「男の仕事」「女の仕事」はあるかなと思っていたけど、やっぱり好きな仕事をやつたらいいんだなあと思いました。学習をして男の子がやってみたい仕事と女の子がやってみたい仕事を取りかえてもあまりいやじゃなくなりました。でも自分のしたい仕事じゃなくなるのが少しいやです。やっぱり好きな仕事をする楽しいんだなあと思いました。

どの写真を見てもあまり変じゃあないと思う。サッカーのしんぱんが女の人というのはちょっとびっくりしたけど、ぼくはアニメ画家かペットショップの店員になりたい。アニメは男でもぜんぜん変じゃないと思う。ペットショップの店員は女をイメージだけど、ぼくは犬もネコも好きだからやってみたくて。

「女の仕事、男の仕事」ときめつけてはいけないと思います。例えば女の人がサッカーの審判をしたくても女の人はやってはいけないと決められていたら、自分のやりたい事が見つからず一生後悔するかも知れません。この人はあきらめずがんばったから、女の人で初めてのサッカーの審判になれたと思う。

この学習では仕事に性差がなくなってきた様子を写真を手がかりに考えたが、こうした情報を子どもたちが自分たち自身で集めるといふ学習方法を取るのもよいものと思われる。

表2-8 「男女の役割分業意識にとらわれずに働く人」学習の流れ

男女の役割分業意識にとらわれずに働く人たちの様子を通して性差にとらわれない仕事についてのイメージをもつ。		
<p>学習について知る。</p> <p>グループに分かれ、いろいろな場面で働いている人の写真1枚を模造紙の中央に貼る。</p> <p>写真から読み取れることや、想像できることなどをカードに書き込む。(1つの意見を1枚のカードに書く。)</p> <p>・同じような意見のカードを近くにまとめて集めることで、グループの意見をまとめる。(KJ法)・カード(付箋紙)</p> <p>グループで出た意見をまとめて発表する。</p>	<p>働いている人の写真</p> <p>「働く女性」 植木職人/超大型ダンプトラックの運転手/白バイに乗る警察官/特急列車のパーサー/サッカーの審判員/市バスの運転士/消防局指令室で働く人/救命救急士/</p> <p>「働く男性」 看護師/保育士</p>	<p>・前時の学習の感想「気づいたこと」を知らせる。</p>  <p>・一つ一つの発表のあとに教師が写真についての説明をする。(新聞記事など)</p> <p>・「女の仕事」「男の仕事」が決められているわけではないことをおさえておく。</p>
 <p>感想を書く。</p>		

参考資料：大阪府同和教育研究協議会編「じえんだあ・ふりいBOX」1998

(3)何気なく見過ごしている問題に気づく

「テレビのCMを調べてみよう」-第6学年-

現在は、情報メディアが発達し、情報があふれ、人々はそれに接し利用しなければ生活していけない社会である。子どもたちも、テレビや新聞、雑誌などのマスメディアから知らず知らずのうちに多くの情報を得ている。こうした中で情報メディアを主体的に使いこなすためには、情報メディアがどのような意味を構成しているのかを理解し、それを主体的、批判的に読み解く力(メディア・リテラシー)が必要である。子どもたちが日常目にすることの多いテレビCMは、商業的な意味をもっており、情報が構成されたものであること、表面的なメッセージだけでなく価値観を伝えていることなどを理解するのはわかりやすい素材である。

ジェンダーという視点からテレビのCMを見ると、車やお酒のCMには男性が多く登場し、洗剤や化粧品のCMには女性が多く登場する。また、人物の年齢は男性には幅広い年齢層が登場するが、女性は若い人が多い。さらに、女性の役柄は、笑顔やからだの美しさを見せることで男性の目を引くこと(アイキャッチャー)や家庭での家事や育児に専念する母親の役割などが多いようである。男性はCMの商品を実際に使ったり、登場する人物の実際の職業と関係のあるメッセージを伝えたりすることが多い。また画像の裏に流れる画面には登場しない音声

は男性が多く、特に商品の品質についての解説や科学的な説明にはその傾向が強いようである。

学習ではよく知っているCMが題材のため、子どもたちは意欲的に取り組んだ。ふだん何気なく見ているCMを繰り返し見て、「登場人物」「画面」「音声」など視点を決めて分析したのは子どもたちには初めての経験だった。

いつもはなんとなくCMを見ていたのに調べてみると、「なぜこんなCMをつくっているのか」、「どういう意味を流しているのか」、「何を一番言いたいのか」もわかってきた。

今日調べたCMは全てインパクトがあって、いろんな知恵を出してつくっているんだろうなと思った。テレビを見ていて頭に残るCMは「ふだんありえないこと」をしているものです。がん保険のCMは実際にはあんな塾はないから印象が強いと思う。

見ている人に商品を「食べてみたい」とか「使ってみよう」と思わせてくれるんだなと思った。私たちはふだん何気なく見ているけれど作っている人は「見ている人にどれだけ印象が大きい」を考えて作っていると思った。

このようにCMの意味や性格には多くの子どもが目をつけたが、女性と男性では異なるイメージをつくりだしている視点での気づきは少なかった。中には次の様な感想をもった子どももいた。

「女性」ということを使ったCMが多いと思う。これって女の人をバカにしていると思う。女性向けの化粧品のCMにはカッコいい男の人が出てきたりもするが、このガスのCMは古い考えだ。今は「主夫」している男の人だっていっぱいいるし、おかし。もうちょっと男女平等のことを考えた方がいいと思う。

CMは子どもたちにとって身近なものだけにそこから知らず知らずのうちに身につけていく性役割の意識も大きいものと思われる。

表2-11 「テレビのCMを調べてみよう」学習の流れ

CMを詳しく分析する作業を通して、ふだん何気なく見ているテレビのCMの中には、男性と女性では異なるイメージをつくりだしていることや異なるイメージをつくるために様々な工夫をしているものがあることに気づく。	
テレビのCMを調べてみよう。収録したCMを続けて見る。	
商品/会社	CMの特徴
ピザ	3人の若い女性が登場。ピザをおいしそうに食べるシーン(口元のアップ)。「今度の(ピザの商品名)はお尻から食べてもおいしい...」と言ってお尻を突き出すポーズをとる。若い女性の口元やお尻へのアイキャッチャー。
がん保険	(前半)「必勝」の鉢巻をし、きびしい表情の男性多数が塾で受験勉強に励む。(後半)勝利らしい男性が笑顔で4人のチアガールに囲まれている。「無理なく見直せるやつが最後に勝つ。」のセリフ(男声/大声)と「がん保険」の文字。きびしい競争...男社会、その中の勝利者を女性がたたえるという性別役割意識。
ガス会社	炊事や暖房入浴にはガスの方が優れている(火力が強い)ことを強調する。「食事をしている」、「暖かそうな床に寝転がっている」男性(夫)と「ガスを使って食事を作る」、「入浴している」、と女性(妻)・男声「強火にしかできない」、女声「それがガスのパワー」家庭での性別役割分担。アイキャッチャー(女性の入浴シーン)
ワークシートを配り、記入の方法を知る。最初のCMを何度か繰り返し見て、ワークシートの項目～を全員が記入する。記入した項目を確認しあう。他のCMについても調べる。結果を発表し、話し合う。	
・各CMにはどんな特徴があるのか。(項目ごとの特徴: との関係、とやに関係があるかどうか)	・CM全体について、～の項目ごとに見ると、どんなことがわかるか。
・どうしてそういう結果になるのか、気づいたことをまとめる。	もう一度全部のCMを通してみて、最初見たときと比べる。
・学習をして気づいたことをまとめる。	

【教材として使用したCM】
 選定の手順: 10月下旬の平日(複数日)の子どもがテレビを見やすい時間帯(朝、夕、夜)の民放4局の放送(A局:6時~8時、B局:16時~18時、C局:18時~21時、D局:21時~23時)を通して録画し、その中からCM約200本を取り出す。この200本のCMの中から男性・女性を固定的なイメージ(ステレオタイプ)が描かれていると思われるもの7本を選び、授業者がその中から3本を教材として選択した。



参考資料:平成10年度文部省委研究・生涯わたる男女平等教育の在り方に関する調査研究「男女平等教育に関する学習ガイドブック」男女平等教育研究会1999

(4) 調べてみよう

「歴史の中の女性」 - 第6学年 -

第6学年の歴史学習の中には、多くの人物が登場するがその大半は男性である。教科書「東京書籍『新しい社会6上』(平成14年度版)」には62名の人物があげられているが、そのうち女性は8名である。(卑弥呼、紫式部、清少納言、北条政子、与謝野晶子、平塚雷鳥、市川房枝、柳寛順)歴史学習の終わりに、これまで学習した人物についてふりかえってみることを通して歴史の中の女性について考える学習とした。

学習では「どうしてこんなに女性が少ないだろうか。」という問いに対して、多様な視点から意見や感想が寄せられた。

女性差別があったからではないかと考えた。

安土桃山、江戸時代は男の人の権力や武力が強く女の人が入りこめるようなことがなかった。明治、大正、昭和の時代は男女差別がひどく才能があっても認められなかったからだと思う。

女の人が活やくしたとしても地位が低かったから、そんなにえらいことじゃあないと考えられていたからだと思う。

新しい日本のあゆみでは、女性も出てくるが男性よりも少ない。みな平等という言葉があっても結局は女性は地位が低いとみなされていたと思う。

今の課題に結びつけて考えた。

今少しずつ男性と同じ仕事につき、平等にあつかわれているのは女性が男性に対して地位がひくいことという点に反対した運動を負けずに行ってきたからだと思う。女性はずっと差別され続けてきたことを男性にも味わせたかったからだと思う。他の

国とも手をつなげる国にするならば、みな平等ということをしなくてはならないと思う。その中に男性からの女性に対しての差別などもふくまれていると思う。今でも差別されている面はたくさんあると思うけど、それをわかってくれる人がたくさん増えたらいいと思う。

今現在も日本での女性の地位が見直されているものの、仕事や対人関係などで女性だからといって低く見られることがあるので、これからの日本がしていくべきことは全ての人を自由に平等にそしてあらゆる差別をなくしていけば、人と人だけでなく世界の国々ともうまく付き合っていけると思う。そのためには物事を武力で押さえつけず、相手も自分たちももっとよい解決法を見つけて出すことが必要だと思う。

女性である自分に目を向けて考えた。

昔は女性の地位が低く見られ、歴史上にもあまり出てないくらい少なかったことは、女性には何一つ自由な生活ができていなかったと思う。そんな時代に生きてくらししていたなんて私には全然考えられない。もし私がこの時代に生きていたとしたら、私はどうしていたらと思う。武士の世の中の時代は女性にはとてもたいへんな時代だったなあ思った。

これからの社会に目を向けて考えた。

今は女性でもすごい活やくをして名前を知られている人も多い。だから昔も才能をもった女性はたくさんいたと思う。もし、昔に男女差別がなく、男女共同の世の中で男女が協力して世の中を変えていっていたら別の日本があったかもしれないと思った。

武士の世の中では女性が出てくるのがむずかしかったけど、今は戦いもないし、女性だからとか男性だからとかで決めるのはおかしいと思う。すもうの土俵に女の人が上がれないのも、いまだに「男の方が上だ」という考えが残っているからだと思う。

男と女のわくをとりはらってどちらにもチャンスがあるように、いち人間として見られるようなそんな世界がきつくとくると思う。女だから差別されたくないって強がるんじゃないかと、(男の人でも女の人でも力があればやればよい。)そういう自然な考えができればよいと思う。

表2-12 「調べてみよう / 歴史の中の女性」学習の流れ

歴史学習の中で、登場した人物のほとんどが男性であることから、これまでの時代(歴史)は、男性が中心になって政治をすすめてきたことに気づく。	
<p>これまでの歴史学習で登場した人物を調べて発表する。</p> <p>方法・グループごとに調べる時代(教科書のページで分けてもよい)を分担し、掲示用カードに書き上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 書き上げたカードを黒板にはる。 <p>70名近い人物の名前を見て気づいたことを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性はどれくらいいるのだろうか。 	<p>教科書に出てくる人物 / 東京書籍「新しい社会6上」(平成14年度版)</p> <p>卑弥呼、聖徳太子、小野妹子、藤原鎌足、天智天皇、聖武天皇、行基、鑑真、山上憶良、藤原道長、紫式部、清少納言、平清盛、源頼朝、源義経、北条政子、北条時宗、足利義満、雪舟、足利義政、ザビエル、今川義元、明智光秀、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、徳川秀忠、徳川家光、近松門左衛門、シャクシャイン、前野良沢、本居宣長、杉田玄白、伊能忠敬、大塩平八郎、歌川広重、ペリー、勝海舟、岩倉具視、西郷隆盛、吉田松陰、大久保利通、木戸孝允、福沢諭吉、坂本龍馬、板垣退助、徳川慶喜、大隈重信、高杉晋作、伊藤博文、田中正造、陸奥宗光、東郷平八郎、明治天皇、北里柴三郎、小村寿太郎、志賀潔、野口英世、与謝野晶子、平塚雷鳥、市川房枝、柳寛順(62人中・女性8人)</p>
<p>登場した女性についてふりかえってみる。</p> <p>(卑弥呼、紫式部、清少納言、北条政子、与謝野晶子、平塚雷鳥、市川房枝、柳寛順)</p> <ul style="list-style-type: none"> どんなことをした女性なのだろうか。(一人の人物を取り上げてもよい。) 何か共通するところがあるのだろうか。 (女性の権利がどのように実現してきたのかという視点からも考えさせる。) <p>どうしてこんなに女性が少ないのだろうか。(男性が多いのだろうか)考えてみよう。</p> <p>予想される考え</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性が活躍する場がなかった。 女性がひとりの人間として認められていなかった。 女性は文字を書いたり勉強をしたりする機会がほとんどなかった。 <p>女性の様々な権利が実現するようになったのが、今から50年前のことであるにふれる。「わたしたちの生活と政治(下巻p12)の「男女平等になった初めての衆議院選挙」の学習につながる。」</p> <p>教科書に出てきた人物のほとんどが男性だったのは、これまでの時代(歴史)は男性が中心になって政治をすすめてきたからではないのだろうか、ということに気づかせたい。</p> <p>学習のまとめをする。</p>	 <p>ここでは平成14年度用教科書(東京書籍「新しい社会6上」)をもとにした学習を示したが、実際の学習は、現行の教科書(大阪書籍「小学社会6年上」)に基づいて進めた。そこでは本文や図表も含めると69名の人物名があげられているが、そのうち女性は8名であり、ほぼ同じ傾向にある。(卑弥呼、紫式部、清少納言、北条政子、与謝野晶子、柳寛順、津田梅子、平塚らいてう)なお、学習指導要領では42名の人物を取り上げているが、そのうち女性は3人(卑弥呼、紫式部、清少納言)である。</p>

第3章 男女平等についての学習の課題

第1節 学習を通して子どもが学んだもの

第2章では、「男女平等についての学習」について、各学年で実施した12時間分の学習の様子を学習展開と子どもたちの気づきを中心に報告した。ここでは、実際の学習を通して明らかになった課題を先に示した3つの視点ごとに整理し、男女平等についての学習内容を検討する。なお、それぞれの学習と3つの視点の関連は、表3-1に示した。(視点についての説明は表1-3を参照)

(1) 自分らしさ(自分)

「自分」という視点から設定した学習は、表3-1で示したように低、中学年に多い。ここでは、その中の、「ひかるはひかる」(第3学年)を取り上げ、「自分」という視点からの学習内容について検討する。

「ひかるはひかる」では、その学習のねらいを「性別にとらわれることなく、自分らしく生きていくことの大切さを感じとる」こととした。

子どもたちはこのねらいの1つである「性別にとらわれることなく」をどのように受けとめたのであろうか。多くの子どもたちは「ひかるが女の子なのか、男の子なのかということよりも自分らしいということの方が大切である」と受けとめた。しかし、ひかるが女の子か男の子かという性別にこだわりをもち続けた子どももいた。「男か女か決まっていないのはなんだかいやです。...わたしはひかるを男の子なのか女の子なのかきめておいたほうがいいです。」と書いた。また同じように「(ひ

かるが女の子なのか男の子なのか)どちらかわからないとちょっといやな気がします。」という子どももいた。彼女は(ひかるの性別が)気になるが「ひかるは気にしないで楽しくくらしているからわたしもそれでいい。」と自分なりに納得しているようでもあった。同じ様な感想を書いた子どもが数人いた。子どもたちにはこれまでの育ちの中で自分や周りの人が女の子か男の子かということは大きなことであつたであろう。性別が自己のアイデンティティーの大きな部分を占めていることから子どものこのような気持ちや思いは至極当然であろう。この「性別にとらわれることなく...」という学習のねらいを単に「性別にとらわれたらいけない」ととらえるのではなく、性別にとらわれて判断したり、行動したりしている自分への気づきや振り返りを促すものと考え、先にあげた子どもたちのこのような感じ方や気持ちも学習の中で十分尊重していくことが大切である。

それでは、もう1つのねらい「自分らしく」という言葉を子どもたちはどのように受けとめたのだろうか。学習では「いつまでもひかるはひかる」というこの作品のメッセージを手がかりに「自分らしさ」について考えさせた。「ひかるはひかる」を自分の名前におきかえて一人一人に読ませた。照れくさそうにしながらも明るく楽しそうであった。「すっきりしたような気持ちになった。」「ゆづきをもらっているみたいで、いい気分になってきた。」「すごく心が晴れてきた。」「自分の名前が心にひびくような感じがした。」など10数人の子どもがそのときの気持ちを書いた。それぞれの子の表し方は違うが、「でもいつまでもいつまでも、は」と自分の名前を入れて読むことで、自分が認められ、大切にされていると感じ、どこかに力が湧いてくるような気持ちになったのであろう。自分が認められ、大切にされていると感じたとき、子どもたちはこのような気持ちのいい感じになるのだあろうか。

自分の存在価値を認め、自分らしさを大切にしようとする自己の意識を「自尊感情」や「自己有能感」と呼び、人権教育ではその重要性が指摘されている。ここでの学習では、自分の名前に置きかえて読んでみるといういわばシュミレーションともいえる学習形態を取ったことで、子どもたちが自尊感情や自己有能感に近いものを感じたと考えられるのではないだろうか。

では学習の中で子どもたちが何度も使ったこの「自分らしさ」という言葉から、一人一人の子どもは何をイメージしたのだろうか。ある事例から考えてみる。「学習して思ったことや考えたことを書いてください。」という「ひかるはひかる」の学

表3-1 学習の視点

学 年	題 材 名 主な視点 含まれる視点	視 点			学習方法
		自 分	し こ と	社 会	
1	こんな友だちがいいな				ランキング
	ランドセルのいろは?				
2	友だちをもつなら				4つのコーナー
	黄色いキャンディー				
3	ひかるはひかる				(シュミレーション)
	女のひとと男の人はおなじかな?				4つのコーナー
4	わたしの仕事				(KJ法)
	男女の役割分業意識にとら.....				
5	ちがいのちがいの				ちがいのちがいの
	女だから、男だから?				
6	テレビのCMを調べてみよう				
	歴史の中の女性				

習のまとめの場でのことである。(22)子どもたちの書いている感想をそっと見て回りながらある子どもの後ろで足が止まった。彼女はワークシートに「わたしのおじいさんとおばあさんはかんこくで生まれて、お父さんとお母さんは日本で生まれた。それでわたしには (民族名) をつけたのだと思う。」と書いていた。彼女は胸に「

(民族名) という名札をつけていた。しかし、しばらくしてその子のところを通ると、この文をすっかり消して「ひかるをよんで男でも女でもどっちでもいいと思った。…」と書きかえていた。彼女は「ひかるはひかる」の学習の中で考えた「自分らしさを大切にできる生き方」を自分に重ね、自分にとっての自分らしさは周りの人とは少し違う在日韓国人としての民族名をもっている自分だと考え、「わたしのおじいさんとおばあさんは韓国で生まれ…」と書いたのではないだろうか。そして彼女にとっての自分らしさは、日本で生まれた韓国人であることだと感じたのではないだろうか。またそれを消したのはそれがこの場でここに書くこととは何かちがうという意識もあわせて働いたからではないだろうか。この学習では、この「自分らしさ」を男女平等という人権の課題から、「性別にとらわれることなく自分らしく」ととらえ学習を展開した。その中で彼女はこの「自分らしさ」を自分の課題に引き寄せ、自分にとっての「自分らしさ」を見つめようとしたのであろう。このようにこの「自分らしさ」はそれぞれの人権の課題に即して分けて考えられるものではなく、一人の人間(子ども)にとって自分らしさを大切にすることとはごくごく具体的なものであり、一人一人がそれぞれちがうものなのであろう。その意味で「自分らしさ」は「性別にとらわれることなく自分らしく」という男女平等教育の基盤となるものであると同時に、全ての人権教育の基盤となるものであると考える。

(2) 性役割意識(しごと・他者)

「しごと」という視点から、子どもたちの性役割意識を取り上げたものには、「ランドセルのいろは?」(第1学年)、「黄色いキャンディー」(第2学年)、「女の人と男の人はおなじかな?」(第3学年)、「わたしの仕事」(第4学年)、「女だから、男だから?」(第5学年)がある。これらの学習プランを作成するにあたり、各学年の授業者との協議の中で共通して話題になったことは、子どもたちはどのような性役割意識をもっているのだろうかということであった。これまで、この男女平等の課題は主に男女が協力し仲良くするという観点から考えることが多く、子どもの意識をジ

ェンダーの視点から見ることはなかったからであろう。ここでは、学習の中で見られた子どもたちの性役割意識について考えることを通して、「しごと(他者)」という2つ目の視点からの学習内容について検討する。

低学年では性による色の区別を取り上げた。「ランドセルのいろは?」の学習では、一人の男の子が「本当は赤いランドセルにしたかったけど、お母さんが女みたいと言ったから黒にした。」と発言した。観察者(おそらく授業者も)は「えっ」と思ったが、周りの子どもたちは何の違和感も無いようで、そのまま次の子の発言へと学習が進んだ。また「黄色いキャンディー」の学習では、「赤は女の子の色、青は男の子と考えるのはおかしい。」という声が多く聞かれた。このようにランドセルや持ち物などに「女の子の色」「男の子の色」があることは知っているが、子どもたちの「性による色の区別」についての性役割意識は、この学習を通して見る限りでは、それほど強くはなさそうに感じられた。衣服の色に男女の違いが少なくなるなど、親たちの世代の感覚も大きく変わってきていることなどが反映しているものと考えられる。そこで低学年の子どもたちのこうした学習においては、子どもたちの性差にとらわれない多様な感覚や意識を大切に、「自分の好きな色を選べるのが大切である」ことや「色は男女で決まっているわけではなく、分けるために使っているにすぎない」ことに気づかせることが大切だと思われる。

中学年では役割や仕事(職業)の中での性役割意識を取り上げた。「女の人と男の人はおなじかな?」の学習では、「トイレのそうじをするのは女の人の方がよい。」や「食事の用意やあとかたづけは男の人はしなくてよい。」という問題に子どもたちの性役割意識が表れるのではないかと考えた。しかし実際には子どもたちの大半が「そうは思わない。」と答えた。その理由の中には、「家ではお父さんも、トイレの掃除をしているから」、「お母さんがお仕事で遅いときはお父さんがご飯を作ってくれるから」という自分の家庭の生活から考えたものが多かった。また「わたしの仕事」では大人になったらしてみたい仕事を男女で比べて考えることを通して、仕事に対してもっているイメージ(女の仕事、男の仕事)について考えた。学習の中では「これは女の仕事、これは男の仕事」とは決められないという意見が多数を占めた。「花屋さんでも男の人がやっているのを見たことがある」という例をあげて、その理由を説明している子どももいた。このように学習では、当然のことではあるが子どもたちのもっている役割や仕事へ

の意識には家庭や社会でこれまでの伝統的に続いてきた男女の固定的な役割意識の変化が反映していることをうかがうことができた。さらに第4学年ではこの学習の発展として、今の社会で「男女の役割分業意識にとらわれずに働く人」の姿を、写真を通して紹介するという学習を設定した。大きく変わりつつある社会の姿から考えさせたいという意図によるものである。この学習の資料を得るために、京都市交通局や消防局でこれまで男性職だとされてきた職種に就いている女性を取材した。筆者自身がこうした流れをこれまであまり知らなかったことを痛感した。授業者も実際に学習をしてみて「教師が考えているより、子どもは意外とジェンダー・フリーであることがわかった。」と述べていた。「女は家庭、男は仕事」と意識にとらわれていない保護者も多くなってきていることや多くの職種や職場で男性職、女性職の枠組みがなくなりつつある今の社会の状況も反映されていると考えられる。そこで中学年でのこのような学習にあたっては、こうした変わってきている社会の状況も学習の中に取り入れ、子どもたちの素朴な疑問や柔軟な発想から、仕事について性差にとられないイメージをもたせることが大切であると考えられる。

このように低学年、中学年では性による色の区別、役割、仕事という外面的な性役割意識を取り上げたのに対して、高学年では第5学年で「女らしさ、男らしさ」という内面的な性役割意識を取り上げた。学習の中で、これまでに子どもたちが実際に経験した「それは女性向き（だから男はしてはいけない）」「それは男性向き（だから女はしてはいけない）」ということについて話し合った。「男やったらひきょうなことをすると言われてた」、「女の子だから行儀をよくしなさいと言われてた」など多くの経験が話し合いで語られたり、ワークシートに書かれたりした。その多くは親や兄、姉などの家族からのものであった。こうした「女らしさ、男らしさ」という内面的な性役割の強化が、子どもたちに何歳頃からなされるかはよくわからないが、まもなく思春期に入るこの時期に多いことはまちがいないだろう。こうした指示に対して、子どもたちは言い返したり、「じゃあ、女/男だったどうなの？」という疑問を表明したりしている場合も多かった。

先に取り上げた京都市での意識調査調査では、子どもに望む心や能力として、女の子には「おもいやり」、「礼儀作法」、「やさしさ」、男の子については、「自立心」、「礼儀作法」、「おもいやり」、「実

行力」などが挙げられている。(23)「やさしい女の子になって欲しい。」「男の子に自立心を育てたい。」などどれをとっても個のレベルで見ればもっともな期待である。しかしこうした期待は「女の子はやさしくなくてはいけない。」「男の子は自立心がなくてはいけない。」というような規範にされ、子どもの行動や生き方を規制するものとなりやすい。つまり、女/男の子に対する期待が「女/男だから しくはない。」という規範にされ、人間としての個々の生き方にまで影響を与えていくことになることが問題なのである。「女らしさ」として期待されている「やさしさ」や「男らしさ」として期待されている「自立心」は性別に関わらずひとりの人間として生きていくうえで大切な心や能力であり、教育の目標とされていることがらでもある。女の子だから「やさしさ」、男の子だから「自立心」ではなく、それらはどちらの性でも身に付けていくことが人として望ましい姿ではないだろうか。そしてそれは女/男であるかよりもまず「ひとりの人間である」ことを大事に考える生き方につながっていくものと考えられる。子どもたちが「女/男の子らしくしなさい」という規範に縛られることなく、「自分らしさ」(その人らしさ)を大切にするにはどうしたらいいのかをさぐっていくのが男女平等教育なのであろう。

これらの学習から、子どもたちの性役割の意識は想像していたよりも固定的なものではないというのが実感であった。それぞれの授業者からも先に紹介した第4学年の授業者と同じような感想を聞くことができた。しかし、先に明らかにしてきたように、子どもたちは年齢を重ねるとともに周りから、あるいは「自己概念に取りこむ」形で性役割意識を身につけていくのであり、こうした学年に応じた学習を積み上げていくことが大切である。

(3) ジェンダーへの気づき(社会)

くらしや社会の中のジェンダーに目を向ける「社会」という視点から、取り上げた学習は「ちがいのちがい」(第5学年)、「テレビのCMを調べてみよう」(第6学年)、「歴史の中の女性」(第6学年)である。これらの中には女性の権利や人権にも目を向ける内容も含まれている。実際の学習では、くらしや社会の中のジェンダー・バイアスにどのようにして目を向けさせていくかが課題となった。例えば、第6学年の「テレビのCMを調べてみよう」では、男女の固定的なイメージが描かれていると思われるCMを選定して学習に臨ん

だが、実際の学習では子どもたちのCMを見る視点が男女のイメージに向きにくいことがあった。CMをチェックする項目に男女の視点を前もって指示した学級とそうでない学級では、子どもたちの気づきに差が出てきた。CMに男女の固定的なイメージが描かれていることをあらかじめ伝えてから調べさせるほうがよい場合もあるだろうし、逆に子どもたちの気づきを待つほうが適切な場合もあるであろう。また第6学年の「歴史の中の女性」では教科書に出てくる女性がなぜこんなに少ないのかという問いを中心に学習を進めた。そこで子どもたちの意見や感想を先に示したように「女性差別」、「今の課題」、「女性である自分」、「これからの社会」の4つに分けて整理した。その中には女性差別、女性の権利という社会に目を向けた視点で、子どもたちの多様な考えが見られた。この学習のように、女性という視点をはっきりさせた学習も高学年では必要である。

さらにこうした課題への問題意識や気づきにはすでに小学校高学年の段階で男女差があると思われた。くらしやメディアに見られる男女の偏りや女性の権利に対しては、女子の方が問題意識は鋭いと感じられた。第2章で取り上げたこれらの3つの学習での感想文の多くは女子が書いたものである。ガス会社のCMを「女の人をバカにしている。」と批判し、相撲の土俵に女の人が上がれないのは「いまだに『男の方が上だ』という考えが残っているからだと思う。」と考え、武士の時代は「女性にはとてもたいへんな時代だったなあ思いました。」というように、すでに6年生でははっきりと女性という視点からくらしや社会を見ようとしている子どもたちがいることがわかった。

以上、男女平等についての学習内容を「自分」、「しごと」、「社会」の3つの視点から検討したが、これまでも何度か指摘してきたように、学習内容や学習展開を検討するにあたっては子どもたちのもっている性役割の意識を充分把握し、実際の学習では子どもたちの多様な気づきを尊重しながらすすめることが大切である。

また、この学習はこれだけにとどまるものではない。表1-4でも示したように、関連する内容が教科・領域の中にある。男女の体に関わる学習内容は体育(保健)や理科に、「しごと」(性役割)に関連する内容は生活科や家庭科に、また社会(権利)に関わる内容は第6学年の社会科に見られる。今回は提示できなかったが、こうした内容とも関連づけた指導の計画が必要であろう。また、今回の内容も部分的に教科・領域での学習や総合的な

時間の取組の中に取り入れることも可能であろう。学習の場をあまり固定的に考えずに「あらゆる場面において取り組む」という視点から検討することで、より多様な学習が期待できるであろう。

第2節 人権学習で大切にしたいもの

(1) 学習方法・学習環境

第1節では実際の学習を振り返りながら3つの視点から男女平等についての学習内容を検討してきた。しかし実際にジェンダー・フリーの視点を取り入れた学習を展開するためには、こうした学習内容だけではなく、学習方法や学習環境についての検討も重要である。

学習内容と学習方法とのずれ

第4学年「わたしの仕事」(表2-7)は子どもたちが大人になったらしてみたい仕事を男女で比べて考えることを通して、仕事に対してもっているイメージ(女の仕事、男の仕事)について考える学習である。この学習について授業者と事前に検討する場で、子どもたちのやってみたい仕事のカードを、「女子のカード」、「男子のカード」に分けて黒板に貼ることが授業者との間で問題になった。提示した学習計画では、「男女に分けて貼ること」で、子どもたちが将来やってみたい仕事には性によってかたよりのあることに気づかせ、ではそのかたよりは固定的なもの、決まっているものなのかを考える学習につなげていこうと考えていた。ところが子どもたちのカードを最初から男女に分け、「女の子は左に、男の子は右にはりましょう。」という学習方法を取ったのでは、「性差にとらわれないで仕事を考える」という内容の学習の中で、「男女は分けて考えるものである。」「仕事には性差がある。」という学習の内容とは逆のメッセージを子どもたちに送ってしまうことになるのではないかという指摘であった。検討の結果、自分のカードをならべるだけでなく、自分がどうしてその仕事をしたいのかを話すことや男女が共通して希望する仕事も多いことにも目を向けるような学習方法をとることにした。同じように、第1学年の「ランドセルの色は？」でも、学習の中心を「ランドセルの色は男女で決まっている」ことにするのではなく、「自分の好きな色を選べる」ことや「自分で選ぶのは楽しい」ことになるようにすることで、学習のねらいと反対のメッセージを送ってしまわないように配慮した。

このようにまずジェンダーにかかわる固定的な状況(これらの学習の場合、仕事や色などの性役割)をとらえ、それを変えるための学習を展開していくことは男女平等についての学習で多くみら

れるが、こうした学習においてはその学習方法を充分検討する必要がある。性役割などの意識からフリーになることをねらいとした学習（内容）において、その学習方法が適切でないと子どもたちは学習において逆のメッセージを受け取ってしまうことにもなるのである。学習内容だけでなく学習方法にもジェンダー・フリーの視点からの十分な検討が必要である。

参加型学習における学習環境

提示した学習の中には一般に「参加型学習」と呼ばれている方法を取り入れたものがいくつかある。これはすでによく知られているように世界の人権教育の中で広く取り入れられてきたものであり、学習者の人権が保障され、学習者自らの主体性のもとでこそ人権教育が進められていくものであるという主張がその背景にある。(24) 今回のプログラムでは、「第1学年/こんな友だちがいいな(ランキング)」「第2学年/友だちをもつなら」(4つのコーナー)、「第3学年/女の人と男の人はおなじかな?」(4つのコーナー)、「第5学年/ちがいのちがい(ちがいのちがい)の学習で取り入れた。また、「第4学年/男女の役割分業意識にとらわれずに働く人」では、学習の一場面でグループの中で出てきた意見を整理するのにKJ法を取り入れた。(表3-1参照)

「こんな友だちがいいな」では、自分がよいと思う友だち像を選ぶ活動の中にランキングを取り入れた。そこでは、10枚のカードから自分が一番大切だと思うものを順番に選び、「ともだちつみき」というワークシートにならべて貼る作業をした。実際の学習では1年生の子どもたちがその子なりに葛藤している多様な姿が見られた。

カードを選ぶ 自分の考えで決める。 選んだカードをまた戻して別のカードにかえる。 迷う。 もう一度考え直す。 選んだ5枚のカードを1番から順位をつけてならべる。 自分にとって大切なものは何かを考える。 並べたカードをもう一度並べ直す。 これでいいのか迷う。 もう一度考え直す。 「ともだちつみき」にのりで貼る。 自分で最終決定をする。

机の上のカードを操作する作業の流れの中には、このような子どもたちの「自分の友だち観」を振り返り、確かめる思考が伴っていると考えられる。観察の過程でも見られたが、この作業をすばやく行い一見何も考えていないように見える子ども、何度も並べ直してなかなか決められない子ども、また友だちのカードの並べ方が気になって仕方がない子どもも、それぞれが多様に「自分の友だち

観」を確かめる作業をしているのであろう。その様子は1年生であるがゆえに実に多様であった。このように「ランキング」という学習方法を取ったことで、簡単な作業の中でもこうした子どもたちの気づきや確かめを容易に促すものになったのではないだろうか。だから子どもは完成した自分だけの「友だちつみき」を示しながら得意げに発表したのであろう。

また、第2学年と第3学年では「4つのコーナー」というゲーム的な活動を取り入れた。これは大人でも楽しみながらできるものであるが、初めてするこの学年の子どもたちもとても楽しそうに活動した。「わたしは『はんたい』のところへ行ったけど、『さんせい』というところに行った人が多くいてびっくりしました。わたしはこっちでも、人はあっちにいて、わたしと気持ちがちがうんだとわかりました。」(「友だちをもつなら」)や「みんなの意見が言わなくてもわかってよかったです。またこんなのをしてみんなのいけんをききたいです。」(「女の人と男の人はおなじかな?」)という感想からもわかるように、この活動を通して、「全員の考えが一度によくわかる。」「自分の考えと同じ人もいることや自分とは違う考えの人もいることがよく分かる。」などの利点は子どもたちが「楽しい」と感じることにつながるものと思われる。しかし、この活動が十分「楽しく」行われるには、いっしょに活動する構成員の人間関係やその場の雰囲気も十分「楽しい」ものでなければならぬであろう。それぞれの学習の流れ(表2-3、表2-6)の中に留意点として示したが、そのためには「一人一人の考えが大切である。」ことや「意見のちがいを認め合う。」ことが子ども同士や授業者(ファシリテーター)と子ども(学習者)との人間関係の中に育まれていることが必要である。また「どこに行くのか迷っていて判断のつきにくい場合には、まん中にとどまることも認める。」ような「強制しない」という授業者の意識や態度、集団の雰囲気も重要であろう。

第5学年の「ちがいのちがい」は、同じちがい(差異)でもそれを「多様性として認める。」(あってもいいちがい)のか、「差別と考える。」(あってもいけないちがい)のかを考えあう活動であり、様々な人権の課題を考えるプログラムの中で広く取り上げられている。自ら体験してみるとよくわかるが、多様性が差別なのかの基準は自分の中にもあいまいな部分が多いことや自分とはずいぶん違う考えの人も多いことに気づかされるものである。問題を工夫し、最初に「あってもいいちがい」、「あってはならないちがい」のわかりやすい例を

あげて説明すれば、これは高学年の学習の中で取り上げることができる。ここでは男女のちがいの具体的な問題に絞り、授業者と学習する子どもの意識や行動について協議しながら問題を選んだ。活動はグループでの話し合いを中心に、意見が分かれたカードは「どちらともいえない」カードとして分類し、最後に全体で検討しながら進めた。この一連の活動を通して、子どもたちは人の考えを聞き、答えがはっきりと二分されているだけに、自分の考えのあいまいさや人の考えの多様さにも気づいた。この活動においても「自分とちがう人の意見にも耳を傾ける。」という学級集団の雰囲気や「児童の多様な意見を取り入れるようにする。」という授業者の意識や態度などの学習環境があったこそ、「『あっていいもの』と、『あってはいけないもの』のちがいは結構あやふやなのが多いことに気がつきました。となると気づかないうちに差別とかをしちゃってるのかなと思いました。」という子どもの気づきも生まれてくるのであろう。

これら3つの参加型の学習事例からもわかるように、学習にあたっては、学習内容や学習方法とともに学習者同士の人間関係や指導者も含めた場の雰囲気などの学習環境が人権を大切にされたものであることが何よりも重要である。このように、男女平等についての学習にあたっては、ジェンダー・フリーな学習内容だけでなく、学習方法、学習環境もジェンダー・フリーな視点からの検討が必要である。

(2) あらゆる領域に広がる人権学習

これまで男女平等についての学習内容とその課題を整理し、学習をすすめるには学習方法や学習環境が深く関わることを明らかにした。そこでは、「自分」、「しごと(他者)」、「社会」という3つの視点を決め、学習内容を検討した。それではこの3つの視点は、男女平等教育以外の3つの課題、すなわち養護育成教育、同和教育、外国人教育ではどう関連するのだろうか。表1-1の「個別の人権の課題と学習目標」で示した3つの課題の学習内容をこの「自分」、「しごと(他者)」、「社会」の3つの視点で整理してみると、表3-2のようになる。まず「自分」という第1の視点をどの課題の学習にも共通して育てたい「自分や自分らしさを大切にしたい気持ちや態度」と考えた。これは「自尊感情」や「自己有能感」といわれ、全ての人権学習の基盤になるものと考えられる。さらに2つ目の視点「しごと(他者)」を他の課題とも共通する「他者へのかかわり」とし、そこにはどの課題

にも共通して「育てたい他者への態度」があると考えた。その具体的な内容として「生命尊重」、「興味・関心・意欲」、「他者への共感」、「ちがいを認める」、「協力」をあげた。(25)この「他者へのかかわり」ではこの共通して「育てたい他者への態度」を基にそれぞれ個別の課題における学習内容があると考え、自分とそれぞれの課題と関わりをあげた。そして3つ目の視点「社会」を「社会へのかかわり」として、表に示したそれぞれの課題独自の学習内容を取り上げた。またここには、それぞれの課題に共通する人権についての学習(人としての権利について学ぶ)が必要であると考え、「人権についての認識」をあげた。このように「試案」に示された4つの重点課題における人権学習の内容を共通した視点で整理して進めることが必要であると考え、そのことで人権学習をそれぞれの課題ごとに切り離して考えるのではなく、それぞれ4つの課題が関連性をもったものとして取り組むことができると考えられる。

第1章第1節で述べたように、人権学習は特定の分野だけでなく、教育活動のあらゆる場面において取り組む必要がある。そのため本稿では、「人権教育は学校教育における特定の分野・領域に限定された教育ではなく、教育活動のあらゆる場面において」「(試案)」取り組まれるべきであるという観点から、来年度使用の小学校教科書を中心に検討し、「教科・領域における人権学習の視点」一覧表を作成、本稿末尾に補説資料として提示した。検討の視点として、まず人権の課題を「試案」に示された「学校教育における重点課題」(A)とその「重点課題に到達するための基盤となる課題」(B)に分けて考えることとした。Aには、「試案」に示された男女平等教育(A-)、養護育成教育

表3-2 人権学習の視点(構想)

		人権についての認識				
社会へのかかわり	ジェンダー・バイアスに気づく。	障害者問題に対する認識(バリアフリー)	同和問題に対する認識(歴史、権利)	在日韓国・朝鮮人問題に対する認識(歴史、権利)	A 重点課題に関わるもの	
	他者へのかかわり	性別役割分担意識への気づき・男女の協力	自分と障害者問題との関わり	自分と同和問題との関わり		自分と在日韓国・朝鮮人問題との関わり
	男女平等教育	養護育成教育	同和教育	外国人教育	B 基盤となる課題	
	育てたい他者への態度 「生命尊重」・「興味・関心・意欲」 「他者へ共感」・「ちがいを認める」・「協力」					
自分	自分や自分らしさを大切にしたい気持ちや態度 「自尊感情」					

(A-), 同和教育 (A-), 外国人教育 (A-)を含め、巻末の一覧表では、()の内の記号で表した。これは、先に示した表3-2「人権学習の視点」では、主に「社会とのかかわり」に関連するものと考え、表に記号で表した。またBには人権を大切にする意識・認識 (B-), 育てたい態度 (B-) 育てたいスキル (B-)を含むものとした。これは「人権学習の視点」では主に「自分」や「他者とのかかわり」の部分に関連すると考えられる。

一覧表の作成にあたっては最初に、教科・領域の内容を学習指導要領から検討し、「人権学習の視点から見た教科・領域の内容」を明らかにした。これは、従来、「人権学習」として考えられてこなかった教科を含むことになった。例えば、音楽科においては、教科書に掲載されている「手話をしながら歌う」(第3学年～第6学年)という題材を「題材そのものが人権の視点をもつもの」と考え、養護育成教育 (A)に位置づけた。また、「友だちと協力しながら取り組む」合唱、合奏などを「学習活動の展開のなかに人権の視点が考えられる題材」と考え、「育てたい態度」(B)に位置づけた。取り上げた視点は当然教科によって異なってくるが、基本的には音楽科で示した方法で人権学習として取り上げる内容を選定した。このようにして取り上げた人権学習の視点から見た教科・領域の内容を基に、各教科の教科書の単元(題材)を検討して、人権の視点を持つものと考えられる単元を取り出し、人権学習の視点として示した。

このことを実際の教科書でみる。第5学年体育(保健)「みんなの保健5・6年」には、「2心の健康」の中に「人とのかかわり」という小単元がある。その中には、「自分を見つめてみよう～自分のよいところを知る～」として「自分のよいところ、好きなところ、自信を持っているところをできるだけ多く書き出してみよう。」という課題が示されている。この保健の学習内容は、本稿で繰り返し述べてきた「『自分らしさ』を大切にしよう」という学習の視点と重なるものであり、人権学習の視点を持つ単元と考え、「B 【(態)自尊感情】」と位置づけた。このような作業を全教科、全学年の教科書を中心に進め、一覧表を作成した。

以上本稿では、男女平等についての学習プログラムと教科・領域での人権学習の内容について提示した。本文の中でも繰り返し述べてきたが、これらの取組においては学習内容だけでなく、学習方法や学習環境が深く関わるものである。とりわ

け男女平等教育では授業者の言葉や態度、子どもの持ち物、学校や教室の掲示物などが学習過程の中で無意識、無自覚のうちに伝達されるという「隠れたカリキュラム」の存在が指摘されている。人権が「安心、自信、自由」と説明されるように、学習にあたってはこうした広い視野を持ちながら、取り組まれることを切に願うものである。

(22)「ひかるはひかる」は第3学年で取り上げたが、協力校の授業者との協議の中で、第2学年ではこの本文を少し省略するなどして道徳の学習資料として取り上げた。この事例はその第2学年の学習での事例である。

(23) 前掲注19、京都市『男女共同参画に関する市民意識実態調査報告書』京都市文化市民局男女共同参画推進課 2001.3による。女の子に望む心や能力として、「おもいやり」、60.5%、「礼儀作法」59.8%、「やさしさ」41.6%がきわだって高く、あとは「自立心」27.1%、「家事能力」24.3%、などがあげられている。男の子については「自立心」39.1%、「礼儀作法」38.5%、「おもいやり」36.4%、「実行力」32.3%「職業能力」28.6%、「たくましさ」24.7%、「忍耐力」22.0%など多様であり、女の子に対するような偏りは見られない。P69。

(24) 前掲注3 P10

(25) この「育てたい態度」については、前掲注3に示した昨年度の報告P10を参照されたい。

おわりに

この研究については、自分自身がこれまでに実際の授業として取り組んだことのない内容であったため、男女平等教育の考えそのものの学習から始め、ジェンダーという新しい概念に出会った。また提示した男女平等についての学習は、関連する内容が教科や領域の中にほとんどみられないため、そのほとんどを学級活動として提示した。提示した学習をひとつの例としての提案と受けとめていただき、関連する教科や道徳、総合的な学習の時間での取組の中での活動として位置づけ、活用することも可能であろう。また、本稿末尾の補説資料は、教科書等の学習内容を人権という視点から見たものと考えて活用願えたらと考える。

この研究に全面的に協力いただいた二条城北小学校では、子どもたちの姿がひととき印象的であった。どの学級でも、子どもは発言するとき、話す人の顔を見て、口を大きく開け、しかも一語一語ゆっくり話すのである。そこでは、障害にあるなしに関わらず子どもたちのコミュニケーション能力が必要だという考えの基に、学校のシステムとして取り組んでいることがうかがえた。この研究はこうした学習環境の基での二条城北小学校の皆さんとの共同作業の結果であることを伝え、この場を借りて感謝の意を表したい。

補説資料 **教科・領域における人権学習の視点(素案)**

「人権教育は学校教育における特定の分野・領域に限定された教育ではなく、教育活動のあらゆる場面において」(「試案」) 取り組まれるべきであるという観点から、来年度使用の小学校教科書等を検討し、「教科・領域における人権学習の視点」として提示する。
(特別活動、総合的な学習の時間は除く。)

人権の課題(整理の視点、以下の記号で示す。)

A. 「試案」に示された「学校教育における重点課題」

A- 男女平等教育 A- 養護育成教育 A- 同和教育 A- 外国人教育

B. 4つの重点課題に到達するための基盤となる課題(人権の基礎)(「永松記念教育センター平成12年度研究紀要報告456」参照)

B- 人権を大切にす意識・認識(自己の在り方, 他者とのかかわり方, 社会とのかかわり方)

B- 育てたい態度(生命尊重, 自尊感情, 興味・関心・意欲, 他者への共感, ちがいを認める, 協力)

B- 育てたいスキル(コミュニケーションの力, 情報活用の力, アサーティブネスの力)

人権学習の視点から見た教科・領域の内容

	人権学習の視点から見た教科・領域の内容	教科書名
国語	教材文の中で人権尊重をテーマにしたものや人権尊重の視点と重なるものを以下4つの観点から取り上げた。 (・描かれている人の行動や気持ち, ・教材文に描かれている内容 ・作者自身や作者の考えや主張, ・教材文の背景にあるもの 挿絵, 学習の発展) 教科書には「話すこと・聞くこと」の学習内容が具体的に明示されている。この中から「コミュニケーションの力」などの「育てたいスキル」に直接関連する内容を取り上げた。	光村図書 「小学校国語」
社会	「社会生活についての理解を図り」「公民的資質の基礎を養う」という社会科学習は人間尊重, 人権尊重の考えが基本になっている。第6学年での学習内容(「日本の歴史」「政治の働き」「世界の中の日本の役割」)は「重点課題」に直接関連するものが多い。また、「重点課題」に到達するための基盤となる「人権にかかわる社会認識」を育てる内容を[1.権利, 2.労働, 3.福祉, 4.国際理解, 5.平和, 6.環境, 7.くらし]の観点から取り上げることとした。なお, 第5学年は単元の項目名のみをあげた。	東京書籍 「新しい社会」
算数	学習内容には人権学習として育てたい視点は見当たらないが, 教科書の挿絵, グラフ, 表などには人権の視点から留意を要する箇所がある。(例: 第4学年「調べ方と整理のしかた」(下巻 p48)には保健室のけがの記録を表に整理する学習課題がある。調べる観点のひとつに「男女別では, どんな場所でけがをする人が多いか」という項目があり, 調べて見ると男子は校舎の外でのけがが多く, 女子は校舎の中でのけがが多くなっている。男女平等教育の視点から留意を要するところである。)	啓林館「算数」
理科	「A生物とその環境」の分野の目標「生物を愛護する態度を育てる」(第3, 第4学年), 「生命を尊重する態度を育てる」(第5, 第6学年)が関連するものと考え, 第3学年「チョウをそだてよう」, 第4学年「季節と生きもの」, 第5学年「生命のたんじょう」, 第6学年「からだのつくりとはたらき」を取り上げた。 B- , A-	大日本図書「たのしい理科」
生活	目標が示すように「自分と身近な人々, 社会及び自然とのかかわり」の中で具体的な活動や体験を通して「自立への基礎を養う」ことをめざしている。「生活科は第3学年以上の人権教育につなげるための基盤となる教科である」(「人権に対する認識を育てる指導」という視点から全単元の内容を取り上げた。 A- , A- , B- , B-	東京書籍 「あたらしいせいかつ」
音楽	題材そのものが人権の視点をもつもの(手話をしながら歌う。第3学年~第6学年)と学習活動の展開のなかに人権の視点が考えられる題材(合唱, 合奏など)を取り上げた。 A- , B-	東京書籍 「音楽」
図画工作	・「A 表現」 学習指導要領(「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」の項)では「適宜共同してつくりだす活動を取り上げるようにすること」とされ, 「友人と共同してつくりだす喜びを味わうようにすること」(学習指導要領解説図画工作編 p.92)がそのねらいとされている。(「児童一人一人のよさや可能性は, 友人らとのかかわり合いによって開かれ, 高められる。共同して表現することや友人といっしょに鑑賞することを通して, 様々な発想やアイデア, 表し方などあることに気付き, 自分の表現や鑑賞に生かされることが多いと考えられる。)」そこで, 「共同してつくりだす活動」が含まれている題材を取り上げた。 B- ・「B 鑑賞」の活動は, 「児童一人一人の感覚や見方から出発し, 自分の作品や友人の表現などを手がかりに, 自分の表現を振り返ったり, 友人について分かろうとすることを含んでいる。」(同 p.23)されていることからここに取り上げ, 指導にあたっての留意点を「学習指導要領解説図画工作編」から引用して示した。 B-	日本文教出版 「図画工作」
家庭	目標に示された「家庭生活への関心を高め」「家族の一員として生活を工夫しようとする実践的態度」が男女平等の課題等に関連すると考え, 取り上げた。 A- , B-	開隆堂「わたしたちの家庭」
体育	目標には「だれとでも仲よくし」「協力, 公正などの態度を育てる」ことが示されており, これらが学習活動のなかでの人権の視点になると考え, 学習領域ごとに具体例として示した。 B- (国立教育政策研究所「評価基準, 評価方法等の研究開発(中間整理)」を参考にした。) 保健では「育ちゆく体とわたし」(第4学年), 「心の健康」(第5学年)を取り上げた。 A- , B-	学習研究社 「保健」
道徳	人間尊重の精神を軸に, 人間性豊かな道徳性を形成することが目標として示されており, どの内容も人権にかかわるものであるが, これまでの「人権に対する認識を育てる指導」(道徳)に取り上げられてきた「正義勇気」, 「信頼友情」, 「生命尊重」, 「公正公平」(第3学年~第6学年のみ)の内容項目を中心にあげた。 資料の出典は次のように示した。 ・「人権に対する認識を育てる指導」各学年参考試案(2000.4)...[人] ・「京都市道徳指導資料集-ゆめ(夢)いっぱい:各学年版」第1集(2000.3)...[京・1], ・同第2集(2001.3)...[京・2], ・同第3集(2002.3 予定)...[京・3] 第3集は現在作成中のため, 今後新たな資料が追加されるものと考えられる。 B- , A- , A- , A-	

教科・領域における人権の視点（第6学年）

	単元（題材）	人権学習の視点	【育てたい知識・態度・スキル】	課題
国語	学級討論会をしよう （聞く・話す）	討論会 議論の筋道に沿って発言する。説得力のある話し方をする。相手の主張や質問をよく聞き、それをふまえて発言する。	【(ス)コミュニケーションの力】【(ス)アサーティブネスの力】	B-
	「二つの意見から」 （聞く・話す）	話し合いを通して考えを深める。問題を考える。資料を集め調べる。討論会をする。 （確かな意見を築くための発言） 自分の意見・立場をはっきり述べる。自分の意見を支える事実や具体例をあげる。反対意見に対する反論を述べる。	【(ス)コミュニケーションの力】	B-
	工夫して発表しよう「わたしの六年間」 （聞く・話す）	スピーチ 自分らしい話題を選び、効果的な表現を工夫する。	【(ス)コミュニケーションの力】	B-
	自分で選んで「さいちゃん」	手足が不自由な「さいちゃん」を通して、障害のある人たちが願いやともに生きる社会について考える。		A-
社会	各地で王が国を治める	米作りが盛んになるにつれて、生産力を強めた豪族は他の豪族を支配し、生産力の大小が人間に上下の関係を生んでいったことを理解する。	【(支配された人々の立場にたって考えていくことのできる力)】	B-
	古墳がつくられる	古墳の巨大さや出土した副葬品の様子などから、支配者の権力の巨大さと身分の広がりをとらえるとともに強大な権力は多くの人々の労働と犠牲の上に成り立っていることに気づく。	【(支配された人々の立場にたって考えていくことのできる力)】	
	農民が大仏づくりを支える	農民の税負担の様子や「農民の気持ちをよんだ歌」などを通して、当時の人口の大部分を占めていた農民が苦しい生活を強いられていたことに気づく。	【(支配された人々の立場にたって考えていくことのできる力)】	
	「みんなの願いを実現する政治」	地域センター建設の計画から完成までには、地方公共団体が、それぞれの地域の実態に応じて住民の願いを取り入れながら、国と協力して望ましい施策を実現していることを理解する。[権利・くらし]		
世界	「わたしたちのくらしと日本国憲法」	福祉の町ウォッチングを手がかりに、基本的な人権の尊重などの国民生活と日本国憲法の関係について理解する。[権利・福祉・環境・平和・くらし]（歴史学習「こからの課題をさぐる」との関連させ、重点課題）にちよも取り上げる。）		
	「日本と関係の深い国々」	外国の人々と共に生きていくためには、異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であることを理解する。[国際理解・環境]		
	「世界の平和と日本の役わり」	世界の平和や発展のために、日本が現在どのような役割を果たしているのか、そして、これからどのような役割を果たすべきかを理解する。[権利・福祉・国際理解・環境・平和]		
	富国強兵を進める	新政府が成立し政治や社会の仕組みが大きく変わり学校制度もできたが、女子は家の仕事でなかなか学校に行けないなど女性の地位を低くみる考え方やならわしが根強く残っていたことを理解する。		A-
国会が開かれる	大日本帝国憲法が公布され、国会が開かれたが、選挙権を持つ者は男子に限られたことに気づく。			
民主主義の意識が高まる	男性より低く見られ、差別されてきた女性も、平塚雷鳥や市川房枝などを中心に、選挙権を認めさせるなど、女性の権利と地位向上をめざす運動を進めていったことを理解する。			
戦争中の国民生活を調べる	国民のくらしはすべて戦争のために制限され、女性も戦争の訓練に参加するなど戦争の影響は女性にまでおよんだことを理解する。			
歴史	戦後の改革と日本国憲法を調べる	女性の参政権の保障、義務教育での男女共学など、男女は平等であるという考えにもとづいて戦後の改革が進められたことを理解する。		
	これからの課題をさぐる	「歴史で学習してきた差別をなくす問題」は今も残っており、解決には政治の力が必要であることに気づく。		
	選挙の大切さを考える	男女平等になった初めての衆議院議員選挙で女性はどうな願いをもって投票したのかを考える。		
	これからの課題をさぐる	障害にある人たちの人権の保障などの身の回りの課題の解決には政治の力が必要であることに気づく。		A-
日本の歴史	武士が新しい文化を生み出す	中世のころの能などの芸能や庭づくりの技術は、このころ「身分の上で差別をされていた人々」によって完成されたことを理解する。		A-
	秀吉が大名家を治める	豊臣秀吉は検地・刀狩・身分令によって武士が民衆を支配する体制を固めた。農民の中には抵抗したのものもあったが、これは不当な民衆支配から自ら権利を守るたたかひであったことに気づく。		
	身分と人々のくらし	幕府や藩は秀吉のきめた身分のきまりを強め、村人（百姓）、町人（職人、商人）など様々な身分に分け、身分によって差別する支配体制を確立していった。多くの身分の中で「村人や町人とは別にきびしく差別されてきた身分の人々」は日常生活の細かい面にまで差別を受けていたが、様々な仕事をしながら社会を支え、伝統的な文化を伝えてきたことを理解する。		
	新しい学問が広がる	蘭学が広がる契機となった「解体新書」の完成には、「村人や町人とは別に身分上きびしく差別されてきた人々」の貢献があったことを理解する。		
	新しい時代への動き	幕藩体制の維持、立て直しのために絶えず差別が強化されていく中、岡山藩では「村人や町人とは別に身分上きびしく差別されてきた人々」が団結して立ち上がり、出された藩の命令を実施させなかったことを理解する。		
	若い武士たちが新しい政府をつくる	明治政府は江戸時代の身分制度を改め四民平等とし、「長い間差別に苦しめられてきた人々」も身分上は解放されたが、差別をなくすための政策や生活の改善を行わなかったため、日常生活での差別は残され強められていったことを理解する。		
	富国強兵を進める	学校制度が定められたが、教育を受けられたのは一部の子どもだけであり、生活が苦しい人々、ことに「長い間差別に苦しめられてきた人々」には教育の機会均等が保障されなかったことを理解する。		
	民主主義の意識が高まる	第1次大戦後の不景気と米騒動をきっかけとする社会運動の高まりの中で、「四民平等になってからも、就職や結婚などで差別され、苦しめられてきた人々」は全国水平社を結成し、差別をなくす運動に立ち上がったことを理解する。		
	これからの課題をさぐる	「歴史で学習してきた差別をなくす問題」は今も残っており、解決には政治の力が必要であることに気づく。		
	大陸の文化が伝わる	朝鮮半島より日本に渡ってきて住みつけた渡来人の進んだ技術や文化を、王や豪族たちは進んで受け入れ、くにづくりに役立てたことを理解する。		
全国から集まった人々が大仏をつくる	大仏の建立にあたっては、渡来人やその子孫が仏像の鑄造、土木工事、寺院の建築などの技術面や政治、文化面で大きな役割を果たしたことを理解する。		A-	

	単元(題材)	人権学習の視点	【育てたい知識・態度・スキル】	課題
社会	秀吉が大名をしたがえる	2度にわたる朝鮮侵略で朝鮮の国土は破壊され、多くの人が殺されたり、日本に連れ去られたりしたことを知り、失敗に終わった背景には、朝鮮民衆の根強い抵抗があったことを理解する。また連れてこられた陶工によって日本の陶磁器の発展があったことも知る。		A-
	鎖国の中で交流する	秀吉の朝鮮侵略後途絶えていた朝鮮との国交が再開され、朝鮮通信使は鎖国の中であつての人々の歓迎を受け、各地で様々な交流が行われたことを理解する。また琉球国や蝦夷地のアイヌ民族との交易についても知る。		
	中国やロシアと戦う 朝鮮を植民地にする	日清・日露戦争は中国や朝鮮の人々に大きな被害や損害を与えたことを理解する。 韓国併合は朝鮮の人々に苦しい生活を強いただけでなく、日本語教育の強制など民族の誇りを奪い去ろうとするものであったことや、多くの人が日本に居住する端緒になったことを理解する。また、日本の支配に対して朝鮮の人々の抵抗が続いたことや日本人の中にも反対する人がいたことに気づく。		
	民主主義の意識が高まる	関東大震災の時に起きた朝鮮人襲撃事件の背景には、韓国併合以降、日本の中につられてきた朝鮮人に対する差別意識があったことを理解する。		
	世界に広がった戦争	朝鮮人に対する強制連行・強制労働、創氏改名、徴兵令などが朝鮮の人々の生活や暮らしを奪っていったことを理解し、現在の課題にまでつながっていることに気づく。		
	これからの課題をさぐる	「歴史で学習してきた差別をなくす問題」は今も残っており、解決には政治の力が必要であることに気づく。		
	世界	「日本と関係の深い国々」 日本と韓国 世界の人たちと手をつなごう	古くから交流が行われ歴史的に深いつながりのある韓国(朝鮮)の人々の生活や文化についての理解を深める。 日本には多くの在日外国人が住んでいることを知り、お互いの文化や伝統を理解し、差別観や偏見を持たない交流を進めることが大切であることに気づく。	
理科	からだのつくりとはたらき	人やほかの動物のからだのつくりやはたらきを調べ、生命の巧みさやすばらしさを理解し、生命を尊重する態度を育む。	【(態)生命尊重】	B-
	生き物のくらしと自然かんきょう	生物は、食べ物、水及び空気を通じて周囲の環境とかわりあって生きていくことを理解し、生命を尊重し、自然環境を守ろうとする態度を育む。	【(環境)】【(態)生命尊重】	B- B-
音楽	みんなで歌って音楽なかま	シング・すてきな友達 友だちと声を合わせたり、自分たちのレパートリーを広げたりして、自分たちなりの楽しみ方で活動する。お互いの歌い方のよいところを聴き合い、自分の歌い方に生かす 切手のない贈り物 挿絵を参考にして、手話をしながら友だちと楽しく歌う。		B- A-
	グループでアンサンブル	声でアンサンブル「こげよマイケル」・楽器でアンサンブル「ホルン協奏曲」・打楽器や体でアンサンブル グループでのアンサンブルづくりの活動に積極的に取り組む。		B-
	音楽で世界の旅 アジアの歌 楽しい音楽会	アジアや世界各地の様々な音楽に親しむ。アリアン 朝鮮半島で広く歌われてきた民謡を通して、この歌は韓国・朝鮮の人々が「つらいとき、人々はこの歌を歌ってほげましあつた」ことを知る。 ふるさと・「音づくり」コース・「合そう」コース八木節・さようなら 音楽の学習を振り返り、気持ちを込めた合唱や合奏、音楽づくりのグループ活動に、友達と協力しながら積極的に取り組む。		A- B-
図工	風を感じて	友だちと分担してのれんをつくり、話し合っで決めた場所に飾って、のれんをくり抜いていくことを楽しむ		B-
	みんなでつくろう 「B 鑑賞」の指導にあたって	みんなでアイデア出し合っで、共同でつくった作品を学校や野外に展示して、楽しく飾る。 「自分の感じたことや創造したことなどを話し合えるようにし、友人の見方や感じ方についても、共感したり違いを感じたりしながら、分かり合うようになることが大切になる。」(学習指導要領解説図画工作編)		
家庭	近隣の人びとの生活を考えよう	・自分たちも近隣の人びとは関係を持ちながら生活していることに気づく。 ・近隣の人びとへの協力や、近隣の人びととのふれあいにつながることを考え、計画を立てて実行する。		B-
体育	A 体づくり運動	・運動のねらいが達成できるように、互いの体の状態に気付こうとしたり、計測・記録などの役割を分担したりする。 ・互いに励ましあつたり、力を合わせたりしてみんなで運動する。		B-
	B 器械運動	・友だちと協力し励まし合っで運動する。 ・友だちと助言し合つたりしながら、安全に気をつけて運動する。		
	C 陸上運動	・ルールを守り、勝敗に対し公正な態度をとろうとする。 ・みんなが楽しく安全に運動できるように計時や記録などの役割を分担する。		
	D 水泳	・友だちと励ましあい、教えあいながら協力して練習する。		
	E ボール運動	・攻防の役割を分担し、練習やゲームに進んで取り組む。 ・ルール・マナーを守り、審判の判定に従おうとする。 ・友だちと協力し合い、練習の場をつくらうとしたり、用具の準備をしたりする。		
	F 表現運動	・友だちと気持ちを合わせて楽しく踊る。 ・友だちの動きや活動のよいところを見つけ、認め合う。 ・互いに協力して練習したり、交流や発表をしたりする。		
	保健「病気の予防」	エイズを正しく理解するとともに、感染している人と共に生きていける社会について考える。		
道徳	どれい解放のために ～リンカーン [人]	差別に立ち向かって 4 - (3) どれいがいかに非人間的で悲惨な運命を強いられてきたかを考え、公正、公平にすることの大切さに気づく。		B-
	太平洋に立つ [人]	大切な命 3 - (2) 村人たちの行動を通して、だれに対しても自分へだけでなく命を尊重して いることの大切さに気づく。		
	わけへだてなく [京1・人]	公正公平に 4 - (3) 表面的な言動や能力だけで判断するのではなく、だれに対しても公正、公平に振る舞おうとすることの大切さに気づく。		
	坂本龍馬 [人]	自信をもって 1 - (2) 自分の目標や考えの実現のために周りの人に働きかけ、主体的に取り組むことの大切さに気づく。		
	みんな同じ人間なのよ京1・人]	勇気と努力 1 - (2) 社会の矛盾や不合理から目をそらさず、これを正そうと努力することの大切さに気づく。		
	博吉君のさか上がり [人]	ほげまし合う心 2 - (3) 信じ合い、励まし合うことが人も自分をも変容させ、人権尊重のもとになることに気づく。		
	友の肖像画 [京1・人]	友を思う心 2 - (3) 二人の心の通い合いの深さから、自他ともに尊重することの大切さに気づく。		
みんなの組み体操 [京2]	男女協力 2 - (3) 性別にこだわらず、互いに協力することの大切さに気づく。			

教科・領域における人権学習の視点（第5学年）

	単元（題材）	人権学習の視点	【育てたい知識・態度・スキル】	課題	
国語	「わたしたちはこう考える」 （話す・聞く）	話し合うための基本なことから（議題を選ぶ、話し合いの流れを理解する。話し合いのルールを決める。議題に沿って発言する。）について知り、計画的に話し合う。	【(ス)コミュニケーションの力】	B-	
	詩を味わおう「あなたへ」	『自分』の伝え方っているいろいろあるね。『黙って』いることも伝え方の一つなんだ」という視点から詩を読み味わう。	【(態)他者への共感・ちがいを認める】	B-	
	地球環境について考えよう 「『子ども環境会議』を開こう」 （話す・聞く）	「一秒が一年をこわす」、「ホタルのすみ水辺」を読み、地球環境について考える。 会議 各自の課題を出し合い意見を交流する。会議のための資料を作る。会議を開く。	【(環)環境】	B-	
	体臭したことを分かちやく伝えよう 「わたしたちの科生活」(読書・聞く)	スピーチ 何のために(目的)、だれに向かって(相手)、自分は何を伝えたいのか(内容)をはっきりさせ、スピーチする。	【(ス)情報活用の力】 【(ス)コミュニケーションの力】	B-	
	インタビュー名人になろう （話す・聞く）	インタビュー 話の組み立てや言葉づかいを考えてたずねる。どんな目的で何をきくかを明確にし、事前に準備する。相手が話しやすいように考える。	【(ス)コミュニケーションの力・(ス)アサーティブネスの力】	B-	
社会	米づくりのさかんな庄内平野	・庄内平野の米作り[労働]・おいしくて安全な米作り[環境]・米づくりの取りまく問題点と解決の工夫[くらし]			
	水産業の盛んな八戸市	・水産業の変化[くらし・労働]			
	これからの食料生産	・食料の輸入[国際理解・くらし]・環境と消費者にやさしい食料生産[環境]			
	自動車をつくる工業	・自動車工場を見学しよう[仕事]・人と環境にやさしい自動車[環境]			
	工業生産をささえる貿易と運輸	・日本の貿易相手国、これからの貿易と運輸[国際理解]		B-	
	情報と社会	・情報を見分ける(あやまった報道)[権利]・情報社会のこれから[福祉]			
	各地のくらしと気候	・くらしと気候 沖縄島[平和]			
	わたしたちの生活と環境	・環境と公害、よみがえった空と海と川、自動車による大気のごこれ、わたしたちができること[環境]			
わたしたちの生活と自然保護	・白神山地とともに、豊かな自然こそ、開発と自然保護[環境]				
理科	生命のたんじょう (選択：Aメダカ、B人)	・人や魚のたんじょうについて調べ生命の不思議さとすばらしさにふれ、生命を尊重する態度を育む。【(態)生命尊重】 ・男女の体のつくりの特徴や女性の子宮の中での人の成長の様子を理解する。		B- A-	
	音楽	みんなで歌って音楽なかま	オブラディオブラダ・もめん「車いすのおしゃべり」から 友だちと声を合わせたり、自分たちのレパートリーを広げたりして、自分たちなりの楽しみ方で活動する。友だちの歌い方を注意して聴き、自分の歌い方に生かす。この広い世界いっぱい 挿絵を参考にして、手話をしながら友だちと楽しく歌う。	B- A-	
グループでアンサンブル		声でアンサンブル「星の世界」・楽器でアンサンブル「ます」・打楽器や体でアンサンブル グループでのアンサンブルづくりの活動に積極的に取り組む。	B-		
楽しい音楽会		冬げしき・「音づくり」コース「森のイメージ」・「合そう」コース風の丘・野にさく花のように 合唱や合奏、音づくりのグループ活動に、友達と協力しながら積極的に取り組む。			
図工	光の中で	光る材料を使って表したいものを構想し、分担して製作した作品を組み合わせ、みんなで照明を調整しながら演出を考え、光のショーを楽しむ。		B-	
	ここに、マイハウス	身のまわりの材料や場所を生かして、共同で材料を加工、接合し、楽しい家づくりをする。			
	「B鑑賞」の指導にあたって	「自分の感じたことや創造したことなどを話し合えるようにし、友人の見方や感じ方についても、共感したり違いを感じたりしながら、分かり合うようになることが大切になる。」(学習指導要領第8巻図画工作編P83)		B-	
家庭	どのような生活をしているかな	「家族の生活を見つめてみよう」 家庭の仕事は家族の考え方や役割によってさまざまであることに気づくとともに、男女にちがいにに関わりなく自分ができる仕事を見つけ実行する。		A-	
	体育	A 体づくり運動	・運動のねらいが達成できるように、互いの体の状態に気づこうとしたり、計測・記録などの役割を分担したりする。 ・互いに励ましあったり、力を合わせたりしてみんなで運動する。		
		B 器械運動	・友だちと協力し励まし合って運動する。 ・友だちと助言し合ったりしながら、安全に気をつけて運動する。		
		C 陸上運動	・ルールを守り、勝敗に対し公正な態度をとろうとする。 ・みんなが楽しく安全に運動できるように計時や記録などの役割を分担する。		
		D 水泳	・友だちと励ましあい、教えあいながら協力して練習する。		B-
		E ボール運動	・攻防の役割を分担し、練習やゲームに進んで取り組む。・ルール・マナーを守り、審判の判定に従おうとする。 ・友だちと協力し合い、練習の場をつくらうとしたり、用具の準備をしたりする。		
		F 表現運動	・友だちの動きや活動のよいところを見つけ、認め合う。・互いに協力して練習したり、交流や発表をしたりする。		
		心の健康	人とのかかわり 不安やなやみをかかえたとき	自分を見つめ、自分のよいところを知ることは、心の健康を保つために大切なことであることに気づく。【(態)自尊感情】 思春期は性に関わる体や心の不安や悩みを経験することが多く、それにとえたり、乗り越えようと努力したりを積み重ねていくことによって心をたくましく、豊かにしていくことに気づく。	A- B-
道徳	ストウ夫人 [京3・人]	勇気と希望1-(2) 不正に対し怒りをもち、解決のためには、勇気をもって行動することが大切であることに気づく。			
	勇気をだして [京3・人]	勇気をだして1-(2) 不正を見抜き、解決のためには勇気をもって立ち向かう強 意志と態度が大切であることに気づく。			
	良雄のノート [京1・人]	友を思う心2-(3) 互いを思いやる気持ちや態度を通して、友情のすばらしさや協力することの大切さに気づく。			
	言葉のおくりもの [京3・人]	男女の協力2-(3) お互いの個性や人格を認め合い、友情や信頼に基づいて協力しようとする大切さに気づく。		B-	
	手のひらのかぎ [京1・人]	大切なゆち3-(2) 様々な人の行動には人の命や何ものにも代えがたく尊 厳のとうい思いがあったことに気づく。			
	一郎君の審判 [京1・人]	いつも正しく4-(3) 利害や感情にとられず、正しいと判断したことを実行することが公正、公平な態度であることに気づく。			
	みんな仲間だ [京3・人]	公平公正な考え4-(3) 人を疑ったり無関心でいたりする態度の中に偏見や差別を生む根があることに気づく。			
	自分にチャレンジ [京2]	はげまし合う心2-(3) 相手のことを考えた励ましやそれに応じて努力する姿が信頼、友情を育てていくことに気づく。		A-	

教科・領域における人権学習の視点（第4学年）

	単元（題材）	人権学習の視点	【育てたい知識・態度・スキル】	課題
国語	心に残る発表会をしよう 「十さいを祝おう」 (話す・聞く)	話し合い ・話し合っている話題に沿って発言する。・人の発言を受けて賛成、反対、付け加えなどをはっきり示し、話し合いが進むように発言する。 スピーチ ・聞いている人全員によく伝わる声の大きさや速さで話す。・メモはなるべく見ないで、聞いている人の方を見て向いて話す。 【(ス) コミュニケーションの力・情報活用の力】		B-
	場面をくらべて読もう 「一つの花」	・登場人物の心の動きや場面の情景を読み深める学習活動を通して、「なくのをやっこらえて」いるちいちゃんの思いや空に消えていった小さい女の子のかけがいのいのちなどに心を寄せる。 【(態) 生命尊重・他者への共感】		B- B-
	伝えよう、わたしたちの心 「手と心で読む」「手話との出会い」「『伝え合い』を考える会を開こう」	・点字についての説明や筆者の体験を読み取り、視覚に障害のある人への理解と認識を深める。 ・手話を通して心を通わせた筆者の経験を読み取り、聴覚に障害のある人への理解と認識を深める。 ・点字や手話など「伝え合い」について調べ、体験し、まとめる活動などを通して、障害のある人の生活やバリアフリーな社会に目を向ける。 【(態)他者への共感】		A- B-
社会	「くらしとごみ」	ごみは収集に携わる人の工夫や努力によって処理され、健康なくらしを支えられていることを理解する。(仕事の価値を正しく判断する力、働く人の人権を尊重する態度、問題を自らのものとしてとらえる力)		
	「命とくらしをささえる水」 「安全なくらしを守る」	様々な仕組みや人々のはたらきによって、健康なくらしを支えるための飲料水が確保されていることを理解する。 【くらし・労働・環境】 災害や事故から人々のくらしを守るために、様々な人々が工夫や努力を続けていることを理解する。 【くらし・労働】		B-
	「わたしたちの住んでいる京都府」	京都府の主な産業、都市や交通網などの特色を調べ、府内の人々の生活は、国内の他地域や外国ともかかわりがあることを理解する。 【くらし・国際理解】		
理科	季節と生き物 (春,夏,秋,冬)	1年間にわたる植物や動物の観察を通して、生きものについての理解を深めることでいのちを大切にしようとする態度を育む。 【(態) 生命尊重】		B-
音楽	みんなで歌って音楽なかま	世界じゅうの子どもたちが・いろいろな木の実 いろいろな人といっしょに歌い、みんなで歌う。楽しさを味わう。友だちの歌い方を注意して聴き、それを自分の歌い方に生かす。 あの青い空のように 挿絵を参考にして、手話をしながら友だちと楽しく歌う。		B- A-
	体で音楽	十五夜さんのもちつき・打楽器や体でアンサンブル ロックトラップ 2人組で手遊び歌を楽しむ。体を使って出す音を用いてグループごとにリズム・アンサンブルを工夫する。		B-
	楽しい音楽会	茶色の小びん・グッデー グッバイ よりよい演奏を目指して、自分の担当する楽器やパートの表現や他のパートとの合わせ方を工夫したりする。		
図工	ようこそここへ 動かしてみよう	選んだ場所(近くの川、学校、海辺)で材料を生かし、友だちと力を合わせ、工夫して表す。 材料のいろいろなつなぎ方をもとに、友だちと協力しつなぎ方を工夫して、大きな動くものをつくる。		B- B-
	「B鑑賞」の指導にあたって	「感じとったことや関心をもったことなどを率直に話したり聞いたりする機会をもつようにし、一人一人の感じ方や見方を広げ、新たな見方のあることに気付くようにする。」(学習指導要領解説図工編p.62)		
体育	A 基本の運動	・運動の順番を守ったり、器械・器具の準備や後始末についてのきまりや運動の仕方のきまりを守ったりして、仲よく運動する。		
	B ゲーム	・規則を守り、教え合ったり、励まし合ったりしながら、練習やゲームをする。 ・審判の判定、勝敗を素直に認める。		
	C 器械運動	・友だちと励まし合って運動したり、協力して器械・器具の準備・片付けをしたりする。 ・約束を守って安全に運動する。		B-
	D 水泳	・友だちと協力して練習する。		
	E 表現運動	・友だちと気持ちを合わせて楽しく踊る。・友だちの動きや活動のよいところを見つけて、認め合う。 ・簡単な見せ合いや交流の場をつくらうとする。		
	保健「育ちゆく体とわたし」	・「大きくなってきたわたしの体」 体の成長のしかたは一人一人みなちがうことを理解する。 ・「おとなに近づく体」「体の中でも始まっている変化」 大人に近づくとき男女の体つきや体の中に変化が起こるが、時期や変化の起こりかたは一人一人ちがうことを理解する。		B- A-
道徳	ぼくは行かない [京1・人]	正しく考えて1-(4) 自分の考えをしっかりとち、自分の考えにしたがって行動することの大切さに気づく。		
	ラモンくん [人]	正しいと思うこと1-(4) 困っている人に対して、自分ができることをすぐ実行することの大切さに気づく。		
	国ざかいのうり畑[京1・人]	友だち2-(3) 争いごとを解決し、よりよい人間関係をつくるのには相手を思いやり行動するが大切であることに気づく。		B-
	病気見まい [人]	はげまし2-(3) 友だちを励ましたり、助け合ったりして生きていくことが人と人との絆を深めていくことに気づく。		
	ヒキガエルとロバ [京1・人]	いのちを大切にす心3-(2) 苦しい立場にあっても他の命を助けようとする行為に共感し、生命の大切さに気づく。		
	笑顔 [京2]	友だち2-(3) 相手の気持ちを十分理解して行動することが思いやりのある行動であることに気づく。		A-

教科・領域における人権学習の視点（第3学年）

	単元（題材）	人権学習の視点	【育てたい知識・態度・スキル】	課題
国語	集まれ、世界のお話 「三年とうげ」	・登場人物の心の動きや場面の情景を想像しながら音読したりするなどの学習活動を通して、韓国・朝鮮の人と文化にふれ、親しむ。・作者が日本に住んでいる韓国・朝鮮の人であることを知る。 ・いろいろな国や地域の民話（特に韓国・朝鮮の民話）にふれることを通してその国や地域の人と文化に親しみをもち、 【韓国・朝鮮の生活や文化を知る】		A-
	「わたしと小鳥とすずと」	「みんなちがってみんないい」ということばについて考えることを通して、「自分とちがっていることを大切に」という態度や「ちがっているから楽しいと感じる」感性を育む。 【(態)ちがいを認める】		B-
	調べたことを発表しよう 「みんな、子どもだった」 (話す・聞く)	インタビュー・たずねはにこのまとまりを考え、順序よく聞く。・相手の話を注意深く聞き、分からない時は聞き返したり質問したりする。 【(ス)コミュニケーションの力】 発表・整理したことをもとに順序よくはっきりと話す。・聞き手の様子を見て声の大きさや速さを考える。 【(ス)情報活用の力】		B-
	場面の様子を想ぞうしながら読もう「ちいちゃんのかげおくり」	・登場人物の心の動きや場面の情景を読み解く学習種を通して「なくのをやっこらえて」いるちいちゃんへの思いや空に消えていった女の子のかげおくりのいのちなどに心を寄せる。【(態)生命尊重・他者への共感】 ・戦争のころの話や戦争の話を聞くなどの活動を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さについて知る。		B- B-
社会	「わたしたちの京都市」	地域の人々の生活は、自然環境と深い関係があることや場所によって人々の生活には違いがあることを理解する。 【くらし】		
	「わたしたちのくらしははたらく人々」	販売や生産に携わる人々は、消費者の願いや自然条件を考え、工夫や努力を続けていることに気づく。 【くらし・労働】		B-
	「地域や生かつのうつりかわり」	地域に伝わる行事や祭りや昔の道具から当時の仕事やくらしの様子などを調べて、人々の生活に移り変わりについて理解する。 【くらし】		
理科	チョウをそだてよう	チョウを継続して飼育し、成長の様子を調べる活動を通して、生き物に関心や親しみをもち、小さないのちを大切にすることを育む。 【(態)生命尊重】		B-
音楽	みんなで歌って音楽なま	歌え手のひら・えがおがかさなれば 好きな歌を友だちといっしょに歌って歌うことの楽しさを味わう。友達の良い歌をよく聴いてよいところを取り入れる。 大きな歌 挿絵を参考にして、手話をしながら友だちと楽しく歌う。		B- A-
	体で音楽	ハンバーグダンスをおどろう「いるかはザンブaco」・音楽に合わせておどろう「ラバンバ」友だちといっしょに、手を打ったり打楽器を演奏したりして音楽に合わせて体を動かすことを楽しむ。		B-
	楽しい音楽会	ふえがよんでいる・太平洋がわらったら よりよい演奏を目指して自分の担当する楽器やパートの表現を工夫したり、他のパートとの合わせ方を工夫したりする。		B-
図工	いろいろなふくろから切って、組み合わせると	・友だちと協力して袋をつないで空気を入れたり、紙をつないで袋状にしたりして、大きな作品をつくる。 集めてきた板材を友だちと協力して組み合わせたりしながら、新しい形をつくる。		B-
	「B鑑賞」の指導にあたって	「感じとったことや関心をもったことなどを率直に話したり聞いたりする機会をもつようにし、一人一人の感じ方や見方を広げ、新たな見方のあることに気付くようにする。」(学習指導要領解説図画工作編p.62)		B-
体育	A 基本の運動	・運動の順番を守ったり、器械・器具の準備や後始末についてのきまりや運動の仕方のきまりを守ったりして、仲よく運動する。		
	B ゲーム	・規則を守り、教え合ったり、励まし合ったりしながら、練習やゲームをする。 ・審判の判定、勝敗を素直に認める。		B-
	C 器械運動	・友だちと励まし合って運動したり、協力して器械・器具の準備・片付けをしたりする。 ・約束を守って安全に運動する。		
	D 水泳	・友だちと協力して練習する。		
	E 表現運動	・友だちと気持ちを合わせて楽しく踊る。 ・簡単な見せ合いや交流の場をつくる。 ・友達の動きや活動のよいところをみつけて、認め合う。		
道徳	これでいいんだ [人]	思いきって1-(4) 勇気を出して主張し、感動に共感し、不意に対して怒りをもって重なることの大切さに気づく。		B-
	らくがき [京1・人]	よく考えて1-(4) 自分が正しいと考えたことは困難なことであっても、勇気を出して重なることの大切さに気づく。		
	ドッジボール [京1・人]	はげまし合う心2-(3) 相手の気持ちを理解し、支えあい、励まし合おうとすることの大切さに気づく。		
	よかつたねとみおくん [京1・人]	はげます心2-(3) 友だちの励ましや助けがとみおの自立しようとする気持ちを支えていることに気づく。		A-
	ぼくらの野球チーム [京1・人]	人のいのち3-(2) 人の立場を尊重し理解することが自分自身を大切にすることに気づく。		B-
	マダン [京3]	外国の文化4-(6) 韓国・朝鮮の人や文化に触れ親しむ。		A-

教科・領域における人権学習の視点（第2学年）

	単元（題材）	人権学習の視点	【育てたい知識・態度・スキル】	課題
国語	みんなで読もう 「ふきのとう」	「雪をどけようとふんばっている」小さなふきのとうのひたむきな思いと登場する雪、竹やぶ、春風もみんながふきのとうの願いに暖かい目を注いでいる姿に共感する。 【(態)他者への共感】		B-
	すきなお話を読もう 「スイミー」	スイミーになって様子や気持ちを読み取る学習を通して、スイミーのさびしさ、知恵、行動力、生き方などに共感する。 【(態)自尊感情、協力】		B-
	話し方をくふうして、はつぴょうしよう「あったらいいなこんなもの」(話す・聞く)	どんなものが「あったらいいのか」二人で話し合っ決めて。わかりやすく伝えるにはどんな順序で話したらよいか考える。聞いている人は分からない所を質問したり、感想を伝えたりする。 【(ス)コミュニケーションの力】		B-
生活	ぼうけん、はっけん、町たんけん	町には、高齢者、障害のある人などいろいろな人のための施設や設備のあることやいろいろなところで働いている人々によって生活が支えられていることに気づく。		A- B-
	生きものともだち	生き物探しを通して、生き物への親しみをもち、生命の大切さに気づく。		B-
	町となかよし	公共の施設、設備には、高齢者や障害のある人に対する様々な工夫がなされていることに気づく。収かくするよろこびを味わい、生命の大切さに気づく。		A- B-
	みんなでつくろうフェスティバル	これまで体験した行事や地域で見聞きした行事を参考にして自分たちのフェスティバルを企画する。フェスティバルに必要なものを工夫し、協力して準備する。		B-
	あしたへジャンプ	自分の成長を振り返って喜ぶとともに、自分の成長には多くの人の支えがあったことに気づく。		B-
音楽	音楽ランドへしゅっぱつ	うちゅう人にあえたら・かくれんぼ みんなといっしょに音楽を楽しむ。友だちの考えを聞いて表現に生かす。(音楽の学習での役割分担：分担唱、交互唱などの歌い方)		B-
	からだで音楽	ペンとひきゃヒュー・まいごのカンガルー 友だちの身体表現を見て、模倣したりいっしょにやってみたりして、楽しさを味わう。		B-
	せかいのあそびうた	山のごちそう・チェツ チェツ コリ 遊び歌を聴いて知っている遊びとの違いを話し合い、楽しく遊ぶ。 トシラコ ヘイ(韓国の遊び歌)「おちやら かまい」とよく似たじゃんけん遊びを楽しみし、韓国・朝鮮に親しみをもつ。		A-
	たのしい音楽会	アンダルコのうた・春がきた 自分の担当する役割をきちんとこなし、グループで協力して練習、発表する。		B-
図工	出る出るマシーン	・アイデアを生かして思いついたものを、身の回りにある材料をもとにつくる。 ・友だちと交流しながら活動する。・友だちとのかかわりの中でよさに気づく。		B-
	こんなところでならべたよ	身のまわりにある材料を友だちと話し合いながら、並べ方やつなぎ方を考えるいろいろな場所で並べる。並べた形を友だちと見合ったりして、さらに遊びを広げる。		
	「B鑑賞」の指導にあたって	「友人の作品の表したかった気持ちを聞いたりするなどして楽しく見ること」(学習指導要領) 「思ったことや感じたことを話したり、聞いたりする機会をもつようにすることが大切である。例示：「友人の作品を見て、好きな感じや楽しいと思うところを話したりする」「友人の表し方を見たり話を聞いたりして、共に楽しむことや自分の作品に短い文や詩をみんなに見てもらおうようにすること」(学習指導要領審議会図画工作編pp.41-42)		B-
体育	A 基本の運動	・基本の運動としての易しい運動遊びを楽しむための活動や競争に取り組む。 ・運動の順番を守ったり、固定施設、器械・器具などの使い方のきまりや運動の仕方などのきまりを守ったりして、仲よく運動する。		B-
	B ゲーム	・ゲームについて易しい遊び方を身に付け、約束を決めてみんなと仲よくゲームをする。 ・それぞれの役割を分担してゲームの準備や後始末をする。 ・規則を守り、勝敗を素直に認める。		
道徳	赤いボール [京1・人]	正しいこと1-(3) 正しいことを進んで行っていこうとすることの大切さに気づく。		
	きいきいのえんそく [京1・人]	けんこうなからだ2-(2) 自分の命を大切にするためには健康な体をつくるろうとすることが大切であることに気づく。		
	ないた赤おに [京1・人]	なかよく2-(3) 相手の立場に立ってものを考え、思いやる優しい心を持って行動することの大切さに気づく。		B-
	よかったね [京3・人]	みんなのねがひ11-(3) よいと思ったことは進んで他人に訴え、解決していくことの大切さに気づく。		
	白いくつ [京3・人]	みんななかよく2-(3) 自分の感情のまま行動せず、互いに相手のことを思いやる心の大切さに気づく。		
	がんばれゆうきくん [京2]	ぼくのともだち2-(3) 努力している友だちに対して、相手のことを考えた助けや励ましが大切であることに気づく。		A-

教科・領域における人権学習の視点(第1学年)

	単元(題材)	人権学習の視点	【育てたい知識・態度・スキル】	課題
国語	こえをだしてよもう「くじらくも」	好きな場面や面白いところを想像しながら、楽しく読みあう活動を通して、くじらくもに飛び乗った1年2組の子どもや「また、げんきよく、あおい空のなかへ」帰っていったくじらくもの気持ちに共感する。	【(態)他者への共感】	B-
	本とともだちになるう「ずうとずうと大ききよ」	「ずうと、ずうと、大ききよ」と言ってやることで、死んでしまったエルフに思いが通ずると信じている「ぼく」のやさしい思いに心を寄せる。	【(態)他者への共感】	B-
	「わたしのたからもの」(話す・聞く)	自分のだいじなものの中からみんなに知らせたいものを考える。みんなに聞こえるようにはっきりと話す。友だちの話をしっかり聞く。	【(ス)コミュニケーションの力】	B-
	かみしばいをつくるう「たぬきの糸車」	糸つむぎの仕事を通して「おかみさん」と「たぬき」の心がひとつになったことに心を寄せる。	【(態)他者への共感】	B-
生活	ともだちいっぱい	学校にはいろいろな仕事をしている人がいて、学校生活を支えていることに気づく。学校やその周りの自然、人、施設等に関心をもち、楽しく学校生活を送る。		B- B-
	あそびにいきょうよ	公園はいろいろな人に利用されていて、人々の願いから様々な配慮があることに気づく。公園などに来ている人や働いている人に関心をもち、かかわる。		A- B-
	いきものだいすき	生き物に触れたり、育てたりする活動を通して、生き物への親しみをもち、生命の大切さに気づく。身近な動植物の生態や成長に関心をもち、適切な世話の仕方を考え実行する。		B-
	はっぱのいろがかわったよ	友だちと教えあったり、協力しあったりして楽しく活動することを通して、友だちのよさに気づく。落ち葉や木の実などで遊んだり、遊ぶものを作ったりして友だちといっしょに楽しく遊ぶ。		B-
	みんな、みんなだいすきだよ	家族の一人一人が役割を分担し、家庭生活を支えていることに気づく。家族や地域の人、高齢者から伝承遊びなどを教えてもらうことを通して、人とのかかわりを深める。		A- B-
	もうすぐ2年生	自分の成長には、多くの人の支えがあったことに気づく。入学してからの1年間を振り返り、自分の成長に気づく。		B-
	音楽	おんがくらんどへしゅっぱつ	かもつれっしゃ・おちやらかほい・おはながわらった・ひらいたひらいた	みんなといっしょに音楽を楽しむ。
からだでおんがくせかいのあそびうた		すずめが サンバ・なか なか ほい	友だちや教師の歌に合わせて楽しく身体表現する。	
たのしいおんがくかい		ろんどんばし・ほうこう ばればれ・ぐにやくにゃへび	遊び歌を聴き、友だちと楽しく遊ぶ。	
図工	たのしいかざり	紙を切ったりはったりして楽しいかざりをつくり、協力してつなぎ、どこに飾るかみんなで考え、教室の飾りつけをする。		B-
	つないでどこへ	自分の机と友だちの机を新聞紙などでつなぎ、教室中につなげた道で友だちと楽しく遊ぶ。		
	すきなところに	校庭の好きな場所を見つけ、大きな絵をかいいたり材料を並べたりして、友だちと協力して楽しく活動する。		
	「B鑑賞」の指導がはたして	「友人の作品の表したかった気持ちを聞いたりするなどして楽しく見ること」(学習指導要領) 「思ったことや感じたことを話したり、聞いたりする機会をもつようにすることが大切である」例示:「友人の作品を見て、好きな感じや楽しいと思うところを話したりする」「友人の表し方を見たり話を聞いたりして、共に楽しむことや自分の作品に短い文や詩をみんなに見てもらおうようにすること」(学習指導要領解説図画工作編pp.41-42)		
体育	A 基本の運動	・基本の運動としての易しい運動遊びを楽しむための活動や競争に取り組む。 ・運動の順番を守ったり、固定施設、器械・器具などの使い方のきまりや運動の仕方などのきまりを守ったりして、仲よく運動する。		B-
	B ゲーム	・ゲームについて易しい遊び方を身に付け、約束を決めてみんなと仲よくゲームをする。 ・それぞれの役割を分担してゲームの準備や後始末をする。 ・規則を守り、勝敗を素直に認める。		
道徳	いばりんぼ [京1・人]	おもいきって1-(3) 二人のつとむ重さを対比して考えることにより勇気をもって行重することの大切さに気づく。		B-
	みみずくとお月さま [京3・人]	ただしいこと1-(3) モグラたちを代わって、不正を見逃さず、悪をこらしめようとするみみずくの勇気に共感する。		
	二わのことり [京3・人]	なかよく2-(3) みそさざい の気持ちの移り変わりを通して、友だちと助け合い励まし合うことの大切さに気づく。		
	ゆっきとやっち [京1・人]	なかよく2-(3) ゆっちの心情や行動から、友だちと仲良くし、助け合おうとすることの大切さがわかる。		
	かさのバラシュート [人]	あぶない3-(2) 人間のいのちはひとつであり、かけがえのない尊いものであることに気づく。		
	ともくんと [京2]	みんななかよく2-(3) 「ともくん」の様子を通して、誰でも一緒に遊ぼうという願いをもっていることに気づく。		
	ソリちゃんファンク [京3]	かぞくのしごと4-(2) お話や絵に出てくる人々やお祭りの様子を通して、韓国・朝鮮の人や文化に親しみをもち、		